

令和4年第1回 飯塚市議会会議録第2号

令和4年3月1日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 3月1日（火曜日）

第1 代表質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより本会議を開きます。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。26番 佐藤清和議員に発言を許します。26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは、代表質問を行います。新型コロナウイルス感染症が蔓延して2年が経過し、全ての人が、心身ともに疲弊しています。いつもどおりの生活、マスクなしの生活が来るのかさえ不安になるときもあります。最近よく耳にするのは、飲食店関係以外の方々への支援はないのか、この新型コロナウイルス感染症の影響で事業にも多大な影響が出ている、本当に困っているという声をよく聞きます。中小企業が多い本市において、飲食店関係以外の企業にも支援を望んでいる方々は多いと考えます。

今年度の施政方針の前文に、「社会機能を維持しつつ、市民の皆様の生活が一日でも早く安心したものとなるよう、引き続き、感染拡大防止対策と経済対策を市政の最優先課題として迅速かつ着実に進めてまいります。」とあります。飲食店関係以外の事業者が、普通の生活がままならない現時点で、この文面を見れば、市が何か助けてくれるのではないかと思う人が多いと思います。私は、国が動かなければ救えないと考えますが、しかし、市で経済対策するということで、ここまで書いてあると思います。早急に、飲食店関係者以外の方々を支援する方策を考えてあるのでしょうか。そういった方々の多くの声を聞いて、支援が目に見える施策の実現を強く要望いたします。

また、この新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、人や資源が一部の都市に集中するのではなく、地方にバランスよく分散する社会、分散型社会の実現が加速していきます。本市は政令都市である福岡市、北九州市にも1時間足らずで行けますし、福岡県の中心にある利を生かして、分散型社会の加速を見据えた施策の推進が望まれます。今までのように、施策の先進地をまねしていく施策ではなく、本市の特色を生かした本市独自の施策を進めていくべきだと考えます。

市長は以前、特色のある学校づくりを推進した経験をお持ちなので、ぜひともその経験を市政に生かしていただきたいと強く望んでいます。そこで、分散型社会の実現に対応して、定住促進を勝ち取るには、やはり教育と福祉が大切になると考えます。まずは福祉の分野から質問をしていきます。

全国的に少子高齢化に伴い、人口減少社会が進み、高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増加

しているところです。さらに、近隣住民との付き合い、地域コミュニティーが希薄化している状況です。このような社会情勢の中であっても、健康は全ての人共通の願いであり、また、飯塚市の将来を担ってくれる子育ては重要で、健康・子育ては、市民に直結した施策だと思います。

まず、市立病院についてですが、市立病院は中核病院として、地元医師会等と連携を図るとあります。地域包括ケアシステムの人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせる社会づくりの一つの在宅医療についてですが、訪問診療や往診をされている医師のバックアップ病院としての機能を持たせていますが、在宅で容体が急変し、入院が必要になった場合、直ちにバックアップ病床を提供し、回復すれば在宅に戻し、訪問診療を行っている医師につなげて、住み慣れた自宅で人生の最期を迎える仕組みづくりの地域包括ケアシステムの強化につながると思います。市立病院はそういった機能を持たせているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

飯塚市立病院では、250床ある病床のうち50床を地域包括ケア病床としており、地域医療連携室を窓口として、かかりつけ医等の地域の医療機関との緊密な連携の下、地域包括ケアシステムの一役を担っております。具体的には、在宅で入院治療が必要となった場合に、かかりつけ医等の地域の医療機関からの紹介、要請により、患者様を受け入れ、治療やリハビリテーションを行い、在宅に復帰するまでの支援に当たっております。退院に際しましても、地域包括ケアシステムの一環として、地域包括支援センターや紹介を受けた医療機関へ診療情報等の提供、共有を行い、退院後にも患者様が安心して生活ができるよう支援に努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

現在の医療制度が2週間での退院を推奨していることから、不安を抱えながら、多くの方が退院しているのが現状だと思います。地域包括拠点事業費として8千万円を超える予算を組んでおられます。ぜひ福祉部と連携して、地域包括ケアシステムの強化のためにも、市立病院が在宅医療を取り組んでおられる医師会の皆さんたちのバックアップ病院になることを期待いたします。

次に、人口減少に伴う地域社会の担い手不足の加速化や、新型コロナウイルス感染症の影響下において、孤独・孤立問題がより深刻化、顕在化している中、地域福祉計画での地域共生社会の実現のためには、市民の身近な相談者となっている民生委員さんの役割が重要です。今年の12月1日付で一斉改選となっていることから、民生委員さんの定数の確保はどのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

地域住民の課題が多様化する中、民生委員・児童委員活動も増大しており、さらには成り手確保の困難さから、民生委員自体の高齢化といった課題も見られております。民生委員・児童委員は、今年12月に任期満了に伴う一斉改選を控えておりますが、その選任に当たっては、地域の民児協、自治会、地区社協などのご協力の下、地域福祉の増進のために、それにふさわしい方の選任をお願いしている状況でございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今、答弁されましたけれど、事実は大変厳しいものがあるというように私も承知しておりますので、民生委員さんに欠員が生じることのないよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、私の昨年3月の代表質問で、地域福祉計画についての質問に対しては、計画期間が令和4年度までとなっていることから、今回の改正された項目につきましては、次期計画策定時に協議、検討すると執行部からの答弁がありました。また、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するために、重層的支援体制整備事業の活用についても調査研究を重ねるとの答弁がありました。まず、どのような調査研究、検討をされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

飯塚市地域福祉計画につきましては、現行の第2期計画が令和4年度に終期を迎えることから、社会福祉法第107条第1項において、地域福祉計画に盛り込むべき5つの事項を柱として、次期計画策定の準備を進めているところです。また、重層的支援体制整備事業は、市町村において、全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業として、社会福祉法に位置づけられ、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、その連携を強めながら、市全体の支援体制をつくることを目的とした任意事業でございます。今年度、様々な視点からこの事業を調査した結果としては、事業を効果的に実施するためには、これまで対象者や分野ごとに充実させてきた相談支援体制の効果的な一体活用や、地域で活動している支援関係機関、団体の理解、また、一括交付される補助金等、整理していく課題も見えております。本年度、この事業を実施した自治体が、県内では久留米市のみとなっており、先進地の詳細な状況把握もできておりませんが、関係する所管課の担当者を県主催の研修会に派遣するなどし、事業の詳細についての研究を重ねているところでもございます。今後も関連する様々な所管職員による勉強会を開催し、事業についての研究を深めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

糸島市のほうも進めるような話を聞いております。この施政方針では、高齢者、子育て、障がい者、そして生活困窮者についてそれぞれ記述がありますが、真剣に検討していれば、地域福祉計画は僅か3行ではなかったと思います。残念です。社会福祉法第4条の共生する地域社会の実現、そして地域共生社会実現のために、法第107条第1項第5号に地域生活課題解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項が、地域福祉計画に盛り込むべき事項として必須事項とされ、法第106条の3の包括的な支援体制の整備で、重層的支援体制整備事業が規定され、さらに法第106条の4に、重層的支援体制整備事業が具体的に規定されています。施政方針を示すに当たって、地域共生社会の実現のために、重層的支援体制整備事業について、関係各課で協議、検討されたのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

現在のところ、関係各課での具体的な調整はしておりません。今後、調整に入る予定としております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

では次に、子どもの貧困対策支援推進計画の策定に当たっては、所管課で策定しても差し支えないと思いますが、地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画では、高齢者、障がい者、子ども、そして生活困窮者対策についての福祉計画を策定するわけですから、子どもの貧困対策推進計画策定に当たっては、重層的支援体制事業に基づき、子どもの貧困だけではなく、障がい、ヤング

ケアラーといった複合的な課題解決のために計画する必要があると思います。そこで、子どもの貧困対策推進計画策定に当たっては、高齢者、障がい者、子ども、そして生活困窮者対策の所管課で協議、調整することは考えておられないのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

昨年12月から1月にかけて、高齢者、障がい者、子ども、そして生活困窮対策の所管課に限らず、全庁的に子どもの貧困対策に関連する事業の事前調査を行っており、現在は関連する事業を行っている関係課と調整中でございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは、少し具体的な事例として、8050問題です。認知症の高齢の親と何らかの障がいを持つ無職独身の50代の子が同居している場合に、何らかの支援が必要になったとき、この施政方針に示すどの部分で対応、支援するのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

質問議員が挙げられた事例につきましては、施政方針の中で申し上げますと、高齢者が安心して暮らせるまちづくり、障がいのある人もない人も、共にいきいきと暮らせる共生社会のまちづくり、そして、生活に困窮した方々への対応の主に3つの分野にまたがるのが想定されますので、それぞれの分野ごとに専門的な役割を生かしながら、かつ、相互連携による柔軟な対応、支援につなげていくべきものと考えております。

お示しの事例で申し上げますと、このように何らかの問題を抱えた世帯では、近隣の方や介護事業者等より、高齢介護課や地域包括支援センターへの相談、通報がございます。これを受けて、高齢介護課では地域包括支援センターと連携しながら、この世帯の根本的な問題やその原因となっている問題について、的確に把握を行い、その解決に必要と考えられるメンバーを招集して、ケース会議を行います。この会議の中で、関係各課や専門機関等がそれぞれの役割分担を明確にした上で、状況に応じた連携体制の構築や支援を行うこととしております。また、このような世帯をできる限り早期に発見するために、様々な関係機関や事業所等にも情報提供をお願いしており、現状ではそのような問題を抱えた世帯の把握に努めております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今、答弁されましたメンバーを招集し、そのメンバーの具体的な案とか、役割分担を明確にした上でとあります。その明確化をもっともっと研究されていくように要望します。私はこの重層的支援が必要であるということは認識してあるにもかかわらず、進捗が遅いということを指摘しておきます。

高齢者、障がい者、子ども、そして生活困窮者対策の課題は、複合化、複雑化、そして制度のはざままで支援を受けられないなどのケースが発生しています。地域福祉計画については、社会福祉法第107条第1項に規定されていますが、5つの項目全てが記載されなければ、法に定める地域福祉計画とは認められないことになっております。このような複合化、複雑化した課題解決のためにも、法第107条第1項第5号の地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項、いわゆる重層的支援事業が重要と考えます。この重層的支援事業につきましては、現在の個別の相談支援等の制度を包括的支援体制に移行した場合には、移行準備

に対する補助と移行後の運営に対する補助がありますが、何か検討されたのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

この制度の運用につきましては、整理が必要な課題も見られます。この事業で示されている包括的相談支援事業や地域づくり支援、アウトリーチ等を通じた継続支援等、既に多くの事業は実施しております。これら既存事業をどのような形で多機関協働に結びつけていけば、対象者の属性を問わない包括的な相談窓口となり、さらに充実した支援に結びついていくのか、その仕組みづくりが非常に重要であると感じております。確かに、この事業の本格実施に向けた準備や、試行的取組に対する補助金のインセンティブは承知しておりますが、現状では、具体的にその形をお示しできるような計画までには至っておりません。今後、どのような形が市民の皆様に寄り添った支援の形になるのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

令和4年度に重層的支援体制整備事業を実施する自治体は134自治体だそうです。地域福祉計画、地域共生社会の実現、重層的支援体制整備事業については、改めて6月議会で詳細にわたり質問をさせていただくことを言いまして、福祉の分野の質問を終わります。

次に、地域経済についてお伺いいたします。竹は中山間地域の身近な資源として、長年にわたり、様々な分野で利活用されてきましたが、高度経済成長に伴う生活様式の変化や、グローバル化による安価な製品の輸入等により、竹林、竹材の利用の激減、さらに管理してきた竹林使用者の高齢化や後継者不足に伴い、管理されずに放置竹林となった竹林が全国的にも急増し社会問題となっております。市内において、全国と同様に竹林が茂って、隣接する家屋や電線などに竹が倒れかかったり、竹が隣接する森林に侵入し、森林が竹林化するといった状況を市内の至るところで目にします。まず、市内における竹林の面積についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

竹林の現状についてですが、福岡県が平成28年度に整備した森林簿によりますと、市内の竹林面積は約756.12ヘクタールとなっており、内訳といたしましては、本市所有の市有林が約33.9ヘクタール、その他の公有林が約2ヘクタール、民間の私有林が約720.22ヘクタールとなります。地区別で申し上げますと、飯塚地区が約319.9ヘクタール、穂波地区が約48.63ヘクタール、筑穂地区が約278.44ヘクタール、庄内地区が約38.34ヘクタール、顛田地区が約70.81ヘクタールとなっているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

市内各所で竹林の増加が地域課題になっていることを踏まえ、市として竹林の整備を行われると思いますが、その状況についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内にある竹林のうち、本市所有の市有林につきましては、令和2年度より森林整備基金を活用してその整備を進めており、今後も計画的に竹林整備を進めていくことといたしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

市有林については計画的に整備を進められていることは分かりましたが、個人で持っている私有林の整備について、その所有者が行われるべきだと思いますが、個人の持っている私有林の整備状況を把握されていれば、その状況をお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

個人の私有林につきましては、質問議員のおっしゃるとおり、その所有者が管理することとなっておりますことから、個人の私有林の整備状況については把握いたしておりません。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

整備状況については把握されていないとのことでしたが、竹林所有者が整備を行う場合は労力や費用も必要になると思いますが、市で実施している竹林所有者が整備を行う際の支援策があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

竹林所有者の方々の整備作業を行う際の支援策といたしましては、伐採した竹をチップ状に粉碎する竹粉碎機の貸出事業を実施いたしてしております。なお、使用料は無料となっております。利用者の費用負担といたしましては、燃料代のみとなっております。竹粉碎機を多くの方々に活用いただくことで、竹林所有者が行う個人私有林の整備につながるものと考えておりますので、今後も台数を増やすべく、関連予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

竹林についての状況は分かりましたが、竹林を含む市内の森林整備について、計画的に実施していくことが適切な管理につながると思います。先ほどの答弁の中で、今後、計画的に整備を進めていくとの答弁がありましたが、今後の方向性や予定している事業があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内には市所有の市有林が約1千ヘクタールあるにもかかわらず、現在、本市としての整備計画や管理計画などがなく、市有林において倒木が発生した際に、それを除去するといった対処作業にとどまっているため、市有林の管理計画を作成し、その計画に基づいた市有林の整備を進めていくことで、荒廃する森林の減少や森林資源の有効利活用、森林の土砂災害の防止や水源の涵養といった多面的機能の維持向上を図っていくために、関連予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今の現状では対処作業にとどまっており、適切な整備や管理ができているとは言い難いのではないかと考えます。林野庁が、竹を従来とは異なる新たなアプローチで竹の利用を進める方針を

出されております。その中には、竹をパルプ原料にしたマテリアル利用やバイオマス発電としての利用があります。ぜひ、こういったことも研究され、整備を進めていただくように要望いたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。令和2年度に約44億円の寄附を集め、全国で17位、福岡県で1位、そしてまた令和3年度も既に60億円を超える寄附が集まっているとお聞きしております。寄附が増加した主な要因として、特に返礼品のハンバーグが好調であったようですが、例えば、筑穂牛や市内唯一の酒蔵である瑞穂菊酒造のお酒など、なぜもっと地域の特産品が寄附者に選ばれないのかと疑問に思っておりましたが、行政としては事業者にお声かけはしているものの、生産量によるロット数の問題など、返礼品として安定供給することができないためであるという事業者側の課題があることが分かりました。今後、事業者支援をしていく中で、その点を考慮しながら取り組んでいただきたいと思います。

さて、非常に好調なふるさと納税ですが、施政方針にも、まちづくりの貴重な財源として活用されているとのことでした。全国から寄せられた寄附金の活用につきましては、市の貴重な財源として様々な施策に活用され、毎年度、ホームページ等で公表されておりますけれども、まだまだ市民の皆様にも市の職員の方々にも伝わっていないように感じます。市民サービスとして実施されている様々な事業にふるさと納税が活用されていることをもっと知っていただく必要があると思うのですが、どのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

まず、地域の特産品につきましては、ふるさと納税制度を活用し、販路拡大につながるよう事業者支援に取り組んでいるところでございますが、国・県などと連携し、様々な補助制度を活用した事業者支援を今後も進めてまいりたいと考えております。

また、市民の皆様にも、職員に対しましても、どのような事業にふるさと応援寄附金が活用されているのか、もっと身近に感じていただけるよう、積極的に広報してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

市に入ってくる寄附金の額にどうしても目が行ってしまいがちですが、寄附をしていただいた全国の皆様に、お礼の品として本市の地元特産品をお届けしていることは、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが伸び悩んでいる市内事業者の販路拡大にもつながり、地域経済の活性化にも大きく貢献していると思います。

次に、安定的な自主財源の確保の観点からお尋ねいたします。ふるさと納税が好調な結果、自主財源も年々増加しているにもかかわらず、財政調整基金からの繰入れも思ったほど減額とはなっておりません。ふるさと納税が好調なうちに、できる限り基金からの繰入れを抑制し、将来を見据えて積立てしていくことが重要ではないかと考えます。そうできるように、今後も何かと好調を維持していただきたいと思います。強く願っているところですが、維持するための新たな取組等があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

令和2年度に引き続き好調であった主な要因といたしましては、全国的にも人気の返礼品となっておりますハンバーグやオアシスコーヒーといった返礼品が本年度も好調であったこと、また、大都市圏におけるPRが功を奏したものであると考えております。来年度からは、これまで関東

エリア中心に行ってきました広報活動を関西エリア、中部エリアにも拡大し、積極的な情報発信を行いまして、向上、維持できるよう努めることで、市の財源確保につなげてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ふるさと応援寄附金事業を、今後も何かと頑張ってください、自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

次に、施政方針の中にもありますが、本市が目指しているのは、住みたいまち、住みつけたいまちであります。また、これまで以上に飯塚市の価値を高め、進化する飯塚市に定住を希望する人を呼び込むこと、つまり移住・定住を推進していくのであるならば、寄附者が使い道を選択できる「ふるさと“いいづか”応援メニュー」に、具体的に移住・定住のメニューを追加すべきではないかと考えています。そうすることで、本市が移住・定住を推進していることのPRにもつながり、さらには移住・定住に特化した事業の組立でも今後できるのではないかと考えていますが、この点についてのお考えをお示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

「ふるさと“いいづか”応援メニュー」といたしましては、まちづくりの推進や産業・経済の活性化など、現在のところ8項目を設定いたしております。また、寄附金の使い道といたしましては、飯塚市ふるさと応援寄附金活用事業選定委員会を開催いたしまして、項目ごとに市の様々な政策事業を選定しており、その中で移住・定住の促進として位置づけられている事業につきましても、財源充当を行っているところでございます。質問議員が言われますとおり、移住・定住の推進をメニューに追加することについても、関係部署と協議いたしまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

引き続き、好調である本市のふるさと納税を生かしたまちづくり、定住促進に役立てていくよう進めることを要望して、地域経済についての質問を終わります。

次に、教育・文化について質問をいたします。ここ数年、「豊かな心と生きる力を育む教育」と記載されておりますが、今の取組状況についての成果、今年度の児童生徒、または学校に対して、どういうふうな支援をしていこうとされているのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市の教育基本目標「かしこく やさしく たくましい 子ども」を育成するため、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育ていけるよう、小中一貫教育を基盤とした教育活動を進めております。昨年度初めから新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機に直面しておりますが、本年度は児童生徒へ学習端末の整備が整い、個別最適な学び、協働的な学びの要素を組み合わせ、学校は学習機会と学力保障に努めていくことができしております。また、児童生徒たちには、お互いに新型コロナウイルス感染症の感染対策に気を配りながら、心身の発達、成長を保障していくといった教育活動を進めていくことができしております。来年度につきましても、児童生徒一人一人に応じた指導に当たりましては、引き続き児童生徒が主体的に学習を進める態度を育てるとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら成長できる、

豊かな心と生きる力を育成してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今の答弁で、二度ほど新型コロナウイルス感染症と答弁されました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の対策は、学校運営について欠かせないものと考えます。昨年度の代表質問でも、新型コロナウイルス感染症対策の記述がないことを指摘していましたが、今回もありません。その理由をお答えください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市全体の方針といたしまして、前半部分で述べておりますが、確かにこの感染症が教育現場に与える影響は、おっしゃるとおりだと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

新型コロナウイルス感染症対策については、子どもたちの安全安心を考えて、教育分野にも記述すべきではないかと考えますが、改めて伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

昨年ご指摘をいただいております新型コロナウイルス感染症が教育現場に与えている影響は、おっしゃるとおりだと考えておまして、今後とも子どもたちの健康と学びの保障を第一に考え、引き続き対策を講じますとともに、今後は教育分野の記述も検討してまいります。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今後は記述を検討すると答弁されましたが、そうであれば、昨年に、そして今年度に記述すべきです。あなた方は私たち議会に報告するときに、教育現場だけは特別に単独で報告をされております。そのことと矛盾するのではないかと思います。児童生徒の1年は特別に大切なものだし、その重みを一番理解しているのは教育委員会でなければなりません。そんなことでは児童生徒、保護者の不安を解消できないし、命を守れるのか不安です。また、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮されている教職員の方々への負担を減らすために組んだ予算も生かされていないのではないかと危惧いたします。

次に、地域とともにある学校づくりと記載されていますが、どのように目指されていくのか、伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

これからの学校は、子どもたちの教育活動等を一層充実していく観点からも、保護者、地域住民の皆様などによる学校の教育活動等を支援する機能は欠かせないものでございます。したがって、学校、家庭、地域が課題や情報等を共有し、活性化した地域づくりを目指さなければなりません。そこで、今後の学校と地域との連携、協働の在り方につきまして、まずは学校長をはじめ、教職員一同が学校の基本方針を踏まえつつ、地域の人々の理解と協力を得た社会に開かれ

た教育課程の在り方を理解し、地域連携と教育体制の構築に努めるとともに、学校及び教員が担う業務の明確化、学校の働き方改革の観点も踏まえた活動にしていけるよう、教育委員会といたしましても推進してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

理想論は私も同じです。だから、教育委員会として、現状の課題が何と何があつて、委員会としてどういう支援をしていくのかお聞きしたかったです。

小中一貫教育の枠組みを決められたのは学校ですか。決められたのは教育委員会のはずです。多くの小学校と連携している中学校は、大変苦慮されております。さきの議会で同僚議員が質問しましたが、特に中学校における地域との連携は今後どうするのか、教育委員会の対応をお聞きしたかったのですが、通じず残念です。私も経験しましたが、中学校における地域連携は地区も広く、多くの小学校と連携している中学校は大変です。

教員の方々はほかの対応もあります。その実情を一番把握されているのは教育委員会のはずです。それぞれの教職員の方々が、通常業務を終えられ、何時に帰宅されているのでしょうか。教育委員会として、どのように把握されているのか疑問に思います。

私は今年度の施政方針について質問をしています。市が目指す教育像について質問しているではありません。もっと私が何を質問しているのか理解していただくような態度が私は必要だと思っております。

現市長が教育長時代に、私が学力向上を目指すのならば、どうせなら全国トップ5を目指しませんかとした質問に、当時、いいえ、それよりも全ての児童生徒の学力向上、底上げに全力を注ぐと答弁された記憶があります。そのおかげで、冒頭にも申しましたが、本市は分散型社会に対応できる教育環境になりつつあるのではないかと感じておりました。しかし、それがここ数年、教育委員会の方針が曖昧、本市の児童生徒に対する情熱が見えてこないようで不安に思っております。だから、今後の武井教育長に期待するところであります。そういう議論を次の議会でもしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、スポーツ振興についてお伺いいたします。私は市長が施政方針の中で言われたように、誰もが快適にスポーツを楽しむことができることが重要だと考えます。現在、新体育館が建設されていますが、その一方で、現在の体育館や野球場など、スポーツ施設について多くが、特に建物、施設についてですが、老朽化が進んでいるように思います。そこで、今後の施設の改修や再編について、どのように考えられているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

現在、本市には体育館や野球場など、29のスポーツ施設がございます。そのうち体育館につきましては、第1体育館、第2体育館、穂波体育館、穂波B&G海洋センター、筑穂体育館、庄内体育館の6体育館がございます。建設中の新体育館が供用開始した後は、第1体育館、第2体育館は廃止することといたしております。穂波体育館、筑穂体育館が昭和57年、庄内体育館、穂波B&G海洋センターが昭和58年に建設され、約40年が経過しようとしており、老朽化が進んでいる状態となっております。そのため、筑穂体育館は令和元年、それから令和2年に大規模改修を行っております。今後の体育施設の改修や再編は、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づき、順次行っていく予定でございます。したがって、穂波や庄内の体育館につきましても、必要に応じ改修を行ってまいります。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

必要に応じ改修をするということです。穂波地区の体育施設と庄内体育館については、早急に計画に移されるよう強く要望いたします。

次に、野球場についてですが、整備の状況についてどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

野球場につきましては、穂波、筑穂、庄内、穎田の4球場がございます。平成30年度に穎田、令和元年度に穂波、令和2年度に筑穂に防球フェンスを設置いたしております。また、庄内野球場は令和4年度に同様の防球フェンス等の整備を行う予定でございます。それから、グラウンド面の整備につきましても適宜補修を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

次に、高齢者が元気であるということは、市にとって医療費や介護費の面から大きな効果があります。高齢者が元気であり続けるためには、いろいろな要素があると思いますが、運動・スポーツの果たす役割は重要と考えます。スポーツ振興と高齢者の元気づくりということで、本市はどのような取組を考えられていますか。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

私たちが高齢者が元気であり続けるためには、スポーツの果たす役割は重要だと認識いたしております。高齢者の皆さんが楽しみながら、仲間と一緒に、時には真剣に作戦を練りながら、体を動かすということは、心身の健康によい影響を与えます。また、スポーツを愛好することは、その人にとって生きがいにもつながります。

現在、高齢者の皆さんの中でグラウンドゴルフの人气が高く、市内各所で定期的に練習、大会が開催されています。また、市老人クラブ連合会の皆様からも専用のグラウンドゴルフ場の建設について要望いただいておりますので、このような状況を踏まえ、令和6年度供用開始に向けて、グラウンドゴルフ場の整備に着手したいと考えております。グラウンドゴルフ場の整備によって、市民のスポーツ活動の促進とともに、健康長寿社会、健康寿命延伸につなげていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

グラウンドゴルフ場については、予算を計上されているようです。県大会、九州大会等が行われるグラウンドゴルフ場の完成を期待いたしております。

次に、コスモスコモンのことでお聞きするようにしてはありますが、要望にとどめさせていただきたく。改修について、使えないということで、どうなるのかと不安の声を多くいただいておりますので、その解消をするように努めていただきたいと思います。

次に、SDGsの取組についてお伺いいたします。2015年9月、ニューヨークの国連本部で開催された持続可能な開発サミットにて「誰一人取り残さない」を理念とするSDGsが採択されました。SDGsとは、2030年までによりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットで構成されています。このように世界各国で温室効果ガス排出量の削減など、地球温暖化防止に向けた取組が急加速している状況であります。現在、本市について、地

球温暖化防止の対策として、どのような取組をされているのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

現在、本市が行っております地球温暖化防止への取組につきましては、まず、市民等への啓発事業として、ゴーヤ等を用いたグリーンカーテンの普及や打ち水、クールシェアいづつか等を実施しております。

また、市職員への取組としましては、クールビズや冷暖房温度の設定基準の遵守、また不必要な照明の消灯に加えまして、LED照明など省エネ機器等を採用することにより、温室効果ガスの削減に努めております。併せまして、学校や交流センターなど公共施設に太陽光パネルを設置するなど、温室効果ガスの抑制を図っております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

現在、グリーンカーテン等の市民等への啓発、また太陽光パネルの設置などを行い、温室効果ガス削減、抑制に努めているということで、それに関しては継続していくべきものと考えます。しかしながら、先ほど申しましたが、温室効果ガスの削減目標が2013年度比で46%、2050年には実質ゼロとなっておりますので、この目標達成に向けて、今まで以上の努力が必要であり、今までにない取組を試みる必要もあるのではないかと考えております。これを踏まえ、今後、市としてどのような取組をされていくのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

まず、本市における温室効果ガスの削減目標につきましては、現在策定中であります第3次飯塚市環境基本計画において、国、県と同様に中期目標としまして、2030年度における温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減、長期目標としまして、2050年度に温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すこととしております。

質問議員が言われますとおり、今まで以上の取組が求められることは認識しておりますことから、今まで取り組んできた事業を継続しながら、令和3年6月に国の地方脱炭素実現会議で決定されました地域脱炭素ロードマップの重点対策である自家消費型の太陽光発電、住宅建築物の省エネ、ゼロカーボンドライブ等の補助金を活用しながら、カーボンニュートラルを目指し、先進事例を調査研究し、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

先般、ある民間企業が某市に対して提案したゼロカーボンに関する提案書を目にする機会がございました。内容的には、電動バイクや電気自動車、水素エネルギー、蓄電池、バックアップ電源など、再生可能エネルギーだけの運用によるスマートパーク的な新しい発想での提案であったと同時に、民間企業のアイデンティティーのすごさに感銘を受けた記憶が、今も鮮明に残っております。今後、飯塚市がカーボンニュートラルを目指す上で、このようなノウハウを持った民間企業との連携は必要であり、それによる事業への試みが、目標達成に向けた一つの足がかりになるのではないかと思います。

今回は自然環境のところにSDGsが記載されておりますので、市民環境部とお話ししましたが、今後は全庁一体となって取り組み、行政経営部が先頭に立つべきではないかと考えます。また昨日のニュースで、直方市が環境サミットを開催し、2050年までに二酸化炭素の排出量を

ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行っておりました。それには高校生も参加していたと聞いております。ぜひとも進めていただくようお願いします。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

事前通告に従いまして、今回の施政方針について、友和クラブを代表しまして何点か質問させていただきます。初めての代表質問なので少し緊張しておりますけれども、うまくいくように流れを自分で感じながらやっていきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。

冒頭、方針にもちょっと書かれていましたけれども、同僚議員も言われました新型コロナの関係で、もう早いもので2年が経過しまして、本市においても新たな変異株と言われますオミクロン株が急激に広まり、今、施設や病院、それから学校等でクラスターが発生するなど、今年に入りまして感染者が急増しております。今日の新聞を見たら、飯塚市が145人というところで、何かだんだん減りかけたのだけれど、また増えてきたという感じを持っています。県としてもまん延防止等重点措置を3月6日まで一応延ばしております。それとともに飲食店に対する引き続きのご協力のお願ひ、それと不要不急の移動の自粛を求めているものでございます。国としても感染症対策として、3回目のワクチン接種、ブースター接種と言われておりますけれども、これを急ぐなど、感染予防対策を今現在、推し進めています。それに関しまして、地域経済の回復と今後のコロナを見据えた、いわゆる新しい社会の仕組みも求められているというふうに感じております。

こうした状況の中で、本市の施政方針の概要について、初めに、人権・市民参画について質問をさせていただきます。まず1点目に、今回、第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画を策定されておりますけれども、この計画は第2次実施計画の取組を検証するとともに、意識調査の結果で明らかになった課題など、様々な人権問題の解決と、人権が尊重される社会の実現を目的に策定されるものであるというふうに思っております。まず意識調査の結果から、どのような課題があったのか、その内容についてお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回の意識調査の結果では、人権問題について、ほとんどの方が学校で学習してきていたが、卒業し一旦就労すると、若い年代ほど人権課題を学ぶ機会や時間が極端に少なくなる傾向が分かりました。また、人権研修会などへの参加については、約6割の方が参加したことがないと回答しており、中でも若年世代ほど参加していない割合が高いという結果も分かりました。しかし一方で、研修会への受講の有無や参加回数によって、人権意識の違いがはっきりと現れているなど、学びの重要性も明らかになっております。

このようなことから、多くの方が人権研修会に参加できるようにするために、研修内容、周知方法について検討が必要であること、啓発や研修、講演会などを繰り返し実施していくことが、人権感覚を養うために極めて重要であることを踏まえ、実施計画の策定を進めております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

私も研修会には、あるたびにいつも参加させてもらっていますが、去年も今年もそうなのですが、コロナの関係でなかなかそういった研修会が実施できないという今、状況であります。また、時期をずらしながら、そういう機会を数多くしていただきたいというふうに思いますけれども。

それと、これまでの課題などを踏まえて、今回の実施計画策定を進めているということですが、概要でいいですので、現状で計画内容の説明をできたらお願いしたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

実施計画の構成といたしましては、第1章で計画の概要、第2章で人権全般に関する基本的施策の推進、第3章で分野別人権施策の推進、最後に資料編となっております。

今回の策定内容には、第2章の基本的施策の推進になりますが、啓発事業の継続、反復した参加の重要性などを踏まえ、施策項目に企業啓発を追加いたしております。また、人権教育・啓発に関する情報提供の充実など、今後も継続していくことが重要であるため、施策項目として上げております。第3章につきましては、部落差別、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人の人権問題として6項目、そして様々な人権問題としてインターネットによる人権侵害など7項目を掲げ、施策を推進していくことといたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次に、最後になりますけれども、第3次実施計画の作成についてですけれども、現在の状況と今後の当面のスケジュール等があればお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

スケジュールでございますが、計画素案について2月1日から28日までの期間、市民意見募集を実施いたしております。現在は提出された意見の集約や集計などの作業を行っており、整理した後に、意見募集結果について公表することといたしております。第3次実施計画は3月末までに完成する予定で、次年度からはこの新たな計画に基づいて、人権尊重のまちづくりに向け、人権教育・啓発のさらなる推進を図っていくことといたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうすると、4月より第3次実施計画に基づいて人権教育・啓発を推進されるということですが、私も大いに期待をしておりますので、具体的な成果が図れるように、ぜひ取組の強化を要望しておきたいというふうに思います。

次に、協働のまちづくりの推進についてお尋ねします。交流センターについて、活用面についてソフト面の充実を図ると書いてありましたが、具体的にはどのような取組を行うつもりなのか、お示しいただきたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

交流センターは平成30年4月から、社会教育法に基づく生涯学習の場、学びの場としての機能や役割に加え、安全安心なまちづくりや地域福祉の拠点としての機能や役割が加わり、まちづくり活動を行う団体相互の連携の場として、地域の創意工夫による柔軟な施設利用ができるようになりました。このことを踏まえ、交流センターを活動拠点とするまちづくり協議会においては、地域イベントの拡充や活動内容の協議などが進められ、交流センターの利用促進も図られてきたところでございます。今後は、このような活動内容を各交流センター間で情報共有を図るとともに、民間事業者との包括連携協定事業の実施、さらには地域の人材育成にも努め、交流センターのソフト事業の充実を図ってまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

先ほどの答弁で地域の人材育成に努めるとの答弁がありましたけれども、令和2年度から実施しているチャレンジング事業もその対象事業ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今、質問議員がご紹介されました飯塚市協働のまちづくり応援補助金、いわゆるチャレンジング補助事業につきましては、令和2年3月に制定いたしました飯塚市協働のまちづくり推進条例に基づく市の支援策の一つでございます。同条例の目的でもある協働のまちづくりの人材発掘と育成の充実につながるものと考えております。様々な活動団体がこの制度を利用し、協働のまちづくりが推進されることにもつながるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

うちの自治会もこれを活用して大変助かっております。次に、交流センターの利用促進を進めるには、センターを利用される市民のご意見について、何か集約とかということを行っているのかお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

各交流センターにおいては、センターの円滑な運営を図るため、地域やまちづくり協議会、サークルなどの各代表者で組織する交流センター運営審議会がございます。この審議会において、市民の交流に関する事業、地域活性化に関する事業、まちづくりに関する事業、生涯学習の推進に関する事業、そのほか交流センター設置の目的達成に必要な公益的的事业についてご審議いただき、貴重なご意見をいただいております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、この交流センター運営審議会の開催の頻度を教えてください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

各交流センターにおいては、開催回数は様々でございますが、おおむね2回程度開催いたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

今、コロナ禍を含めて充実した審議がなされているかというのはちょっと分かりませんが、しっかりと意見集約を行っていただきまして、交流センターの活用の充実を進めていただくよう要望して、この質問を終わりたいというふうに思います。

次に、情報化の推進についてですけれども、情報化の推進については、市民の利便性の向上とAIを活用した窓口業務の改善を進めるとしているが、具体的にどのようなことを行い、どのような改善が期待できるのか。また、費用対効果としての考えがあればお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

AIを活用いたしました窓口業務につきましては、具体的には、AIチャットボットによるスマートフォンやパソコン等からの問合せに対する自動応答となります。

期待できる改善点といたしましては、24時間年中無休でご質問に対応できる点や、職員の電話対応時間の削減効果が期待できることが大きいかと思っております。また、必要とする情報に比較的容易にたどり着けることも、市民の皆様の利便性の向上につながるものと考えております。

費用対効果でございますが、電話対応等の時間が削減されることでできた時間を政策立案や相談窓口等対応、その他の必要とされる業務に集中させることによりまして、さらなる行政サービスの向上につなげることができるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

また、行政手続のオンライン化の推進とありますけれども、具体的にはどのようなことを行い、どのような改善が期待できるのか、引き続きお示しください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

行政手続のオンライン化につきましては、市民の皆様の利便性向上に資する手続であります子育て、介護、被災者支援関連の申請や、転出・転入手続をオンラインで行うことが可能となります。期待できる改善点といたしましては、AIチャットボットと同様に24時間年中無休で手続ができる点、窓口対応時間の削減、また、電子データによる処理が可能となりますことから、従来、手作業で行われ、職員の負担となっていた転記、入力等、単純定型業務の自動化が可能となり、業務が効率化されることとございます。行政サービスの向上につなげることができるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

オンライン化については、市民の利便性の向上や24時間対応の手続、それから窓口対応の時間の削減などで、職員の負担の軽減につながる効果がある取組というふうに理解をいたしました。

しかしながら、そうは言っても、オンライン化に不慣れな方も、職員も含めて、市民もそうですけれども、おられることもぜひ理解をしていただきまして、柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。行政として軽減された業務を市民サービスの向上に結びつけるよう要望しまして、この質問を終わります。

次に、行政経営のほうですが、ワーク・ライフ・バランスについて少しご質問したいと思いま

すが、働き方改革の推進については、ワーク・ライフ・バランスを進めることが重要な課題であるというふうに考えていますが、現在、本市における育児休業取得の現状について、過去3年の状況を含めて、どうなっているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の育児休業の取得状況でございますが、まず、男性は令和2年度が対象者21名中2名で、取得率は9.5%、令和元年度は対象者11名中取得者なしで、取得率はゼロ%、平成30年度は対象者17名中2名で、取得率は11.8%となっております。また、女性は全て取得率100%となっております。令和2年度は20名、令和元年度は11名、平成30年度は10名が取得をいたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

過去3年間の状況から、男性の育児休業取得率が毎年変動をしておりますし、また、ゼロのときもあったということですが、それぞれの実績の数字も若干、本当に低いなというふうに思います。その要因はどのようなものがあるというふうに考えているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

職員それぞれ職場や家庭の環境は異なりますので、明確な要因を挙げることは難しいと考えております。職場の面で言えば、所属の部署や担任している業務の状況、業務が繁忙期であるか否か等、家庭の面では親御さんを含めたご家族の状況等を踏まえた上で、職員個々が判断しているものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

何か休業が取りづらい職場環境にはならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと最後に、男性の育児休暇の取得率を今後上げていかないかというふうに思うのですが、その向上させる取組を何かなされているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

各種休暇制度をまとめました冊子を本年度当初に通知をいたしており、その内容を基に人事課に取得の相談に来るといった事例も増えております。

また、育児休業の制度改正を控えていることも併せまして、対象職員への休暇取得の勧奨等、他自治体の先進事例を研究しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

相談窓口があるということは大変いいですね。ぜひ前向きに検討して進めていただきたいというふうに思いますが、次に、業務の見える化について質問します。働き方改革の推進において、業務の見える化に取り組むというふうには書いてありますけれども、この業務の見える化とは、どのようなイメージを想定しているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

業務の見える化につきましては、具体的には、今年度実施いたしました働き方改革実践研修におきまして、業務フローを作成したことがない職員が一定数いたことを踏まえ、業務フローの整備を進めてまいりたいと考えているものでございます。業務フローは、現場で行っている業務のプロセスを可視化するために作成するフロー図であり、テキストをベースとした業務マニュアルと比較して、業務を達成するための必要な流れや、やるべきことを把握しやすくなるものというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

我々古い人間は、業務マニュアルしか知らなかったです。なかなかこれに追い付いていけないのが現状ですけれども、よろしくお願いします。

では次に、見える化として、この業務フローの整備を進めるとのことですけれども、このことで具体的にどのような効果を考えているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

業務フローを整備する効果といたしましては、業務の見える化や標準化が可能となること、業務引継や新規職員の基礎資料として活用ができること、業務の改善や効率化を行う際の資料となることなどがあるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

この働き方改革の大きな目的の一つとして、業務の見直しがあると思っておりますけれども、そのためには業務フローの整備は必要不可欠であるというふうに考えております。AIやRPA等のICTの活用やデジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、重要な基礎資料になると思っておりますので、業務フローによる業務の可視化を早期に進めていただくようお願いをして、この質問を終わりたいというふうに思います。

では次に、未利用財産についてご質問をさせていただきます。現在、飯塚市の公共施設等の最適化に関する取組については、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針及び飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づいて進めておりますけれども、平成18年度合併以降に、公共施設で用途廃止されたものはどのような施設があるのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

平成18年3月の合併以降に、今日まで公共施設で用途を廃止いたしました施設は120施設でございます。施設区分ごとに代表的な施設を挙げながらご説明をさせていただきます。学校教育施設では、小中一貫校の建設に伴い、6つの小学校と、それから4つの中学校など、17施設を廃止いたしております。また、文化・生涯学習施設では穂波郷土資料館など8施設を、スポーツ関連施設では飯塚野球場など13施設を、児童福祉施設では徳前保育所など20施設を、社会福祉施設では穎田志ら川荘など10施設を、健康増進・医療施設では市立穎田病院など5施設を、市民生活・環境施設では幸袋と片島の教官住宅など11施設を、産業経済施設では庄内農産物直売所など10施設を、そしてその他、内住コミュニティセンターなど26施設を、それぞれ用途廃止いたしております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

では、その用途廃止された公共施設の跡地、跡施設についてですけれども、現状はどのようになっているのか。また、有効活用できていない、いわゆる未利用財産となっている跡地、跡施設はどれぐらいあるのでしょうか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

用途廃止をいたしました120施設のうち、現在、92施設につきまして、売却、譲渡、また、貸付けなどを行っております。したがって、ご質問の有効利活用ができておりません未利用財産は28施設となります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

未利用財産は28施設あるということですが、それらの施設については、財産の需要調査や条件整備を行いながら、売却や有効利活用を進めるとしてはいますが、現在、市の財政も大変厳しい環境の中にありまして、私の気持ちとしては売却を先行した取組を推進すべきではないかというふうに考えますが、本市の考え方を教えてください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

用途廃止した跡地、跡施設につきましては、基本的に飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針や飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に沿って、有効活用を図っていくことといたしております。市として利活用の見込みのない跡地、跡施設につきましては、民間に売却を行っていくこととしておりますが、必要な場合は、まちづくりの観点から地域の活性化につながるよう、売却先や活用方法にも配慮したいと考えておりまして、民間事業者から未利用地の活用方法について広く提案を求めるサウンディング調査なども取り入れ、事業成立の可否の判断や、市場性の有無などを把握することにも取り組んでいきたいと考えております。

さらに、売却可能な未利用地につきましては、どこに情報を届けていくのかということも非常に重要であると考えておりまして、金融機関や関係機関等との連携をはじめ、情報発信の強化に努め、未利用地の削減と財政の健全化に寄与するためにも、売却に関しての取組を加速させていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

未利用財産については維持管理も相当費用がかかるというふうに思いますので、活用の見込みのない資産を長期にわたり市が保有することは、市への財政負担を考えると、あまり望ましいことではないというふうに思います。売却などの取組を早急に進めるべきだというふうに考えますが、飯塚市では、これまでも売却や譲渡など、未利用財産の利活用について協力、努力されてきたとは思いますが、今後はより攻めの姿勢を持ちまして、外部へ積極的に飯塚市の未利用地の情報を発信するなど、購入希望者に確実に情報が届くよう、さらにギア、加速を上げていただいて、未利用財産の解消に取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わりたいというふうに思います。

次は、運動教室なので、すみません、先に行きます、取り下げます。

次に、高齢者の安心して暮らせる環境についてですけれども、コロナ禍の中で懸念される高齢者のフレイル対策を考えます。フレイルとは年を取って体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を示します。そのまま放置をすると、要介護状態になる可能性があります。大事なことは、早めに気づいて、適切な取組を行うことで、フレイルの進行を防ぐことで健康に戻るとされています。そこで、本市として高齢者のフレイル対策の推進について、どのように取組を考えているのか、お示してください。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

フレイル予防とは、体だけではなく、栄養、社会参加の3つの要素が重要になります。この3つの柱のうち、どれか1つだけを頑張るのではなく、3つとも全て包括的に取り組むことがフレイル予防となります。また、社会参加の側面から、フレイル予防はまちづくりとも言われていることから、本市の第2次健幸都市いづか基本計画にある「すべての人が健康で、生き生きと笑顔で暮らせるまち」や「健康寿命の延伸」につながる非常に重要な事業であると考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

高齢者のフレイル対策は非常に重要な事業であるというふうに答弁がありましたけれども、現在実施している事業について、どのようなことをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

フレイル事業につきましては、健幸保健課と健幸都市推進課、それから高齢介護課で協力して行っております。本市のフレイル事業につきましては、指導者の資格を持つ飯塚病院のフレイルトレーナーと協力いたしまして、フレイルの進行状態を測定したり、運動・口腔・栄養状態の講義や実技を行うフレイル予防教室を包括センターが中心になって行っております。今年度は117回の開催を予定しており、これまでに延べ185人の参加がございました。コロナの影響もあり、回数、参加人数ともに当初の予定より少ない数となっております。また市民ボランティアのフレイルサポーターの方々に教室の運営や、イベント活動などの啓発事業に積極的にご参加いただいています。フレイルサポーターにつきましては、養成講座を開催いたしまして、現在98名の方がいらっしゃいます。そのほかに、フレイル予防の提唱者である東京大学の飯島勝矢先生や民間企業とともに協力して事業を行っております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

フレイルは健康な状態と介護が必要となる状況の中間の状態を示します。年齢のせいと間違える症状が多く、痩せてきた、それから握力が低下してきた、ペットボトルの蓋が開けにくいとかですね。それから、横断歩道を渡るときに青信号の途中では渡り切れないというようなことが、この診断基準にのっとった症状だというふうに言われています。フレイルにおける最も注意すべき症状は転倒ですね。こけたら骨折します。その他、泌尿障害とか、それから視力障害、それから活力低下、息切れ、物忘れなどが挙げられています。こうしたことから、フレイル予防は人が健康で生き生きと笑顔で暮らせることを進める重要な事業だというふうに私も考えます。今後も健康寿命の延伸の取組をさらに推進していただくよう要望しておきます。

次に、児童クラブを言おうと思ったのですが、すみません、取り下げます。

次は、企業誘致についてご質問します。企業誘致については、雇用の創出と地域経済の発展及び定住促進を図るため必要な取組であるというふうに思います。本市の現状として、今、各地区の工業団地用地はほぼ埋まってしまっていますが、今後の誘致の受皿となる企業立地用地の確保などをどのように進めていくつもりなのか、お考えがあればお示しください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

議員ご指摘のとおり、企業誘致の受皿となる土地が不足しておりますことから、市が所有する未利用の土地や炭鉱跡地など、民間の所有地で大規模な空き地となっている土地、工業団地内で既に売却している民有地で、現在、活用されていない土地について、企業誘致用地として積極的に活用させていただくこととし、市の土地については所管課と、民間の所有地については土地所有者と協議を進めているところでございます。

このうち、市の土地につきましては、当初予算に上程しておりますとおり、令和4年度に地盤調査を実施することとしており、また、複数の民間所有地につきまして、今年度に所有者の同意を得て、企業誘致用地として活用できる状況となっております。

引き続き、働く場所をつくり、社員の皆様に住む場所として選んでいただけるよう、積極的な企業誘致に取り組むとともに、土地所有者への理解を求めるなど、用地の確保に努めてまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

先ほどの答弁の中で、複数の民有地が活用できる状況になったとのことですが、具体的な内容、お示しできる範囲で結構ですので、お示しただけでないでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

民間所有地につきましては、具体的には工業団地内の既に売却した土地で、工場の閉鎖などで、現状において活用されていない土地が存在しており、また、大規模な未利用地として残っている炭鉱跡地もある中、潁田地区、庄内地区などにおいて、企業立地用地として活用できる状況でございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

企業誘致は雇用の確保とともに、そこで働く社員や家族の方の定住の促進につなげていく必要があるというふうに考えております。民間の土地を積極的に活用することで、立地場所の選択肢が広がりますし、地域の人口減少への対応も図られるのではないかと考えています。企業の進出が地域活性化の起爆剤となるよう、企業誘致の取組を今後も強化していただくことを要望して、この質問を終わります。

多分、午前中はこれで終わると思いますが、次に、公営競技事業に行きたいと思っております。平成27年度より包括的民間委託を導入されており、今後、さらなる経営の効率化、それから健全化を図るところについて、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

経営の効率化、健全化については、来場者をはじめファンの皆様にオートレースを楽しんでい

ただけるよう、安定的なファンサービスの提供を行うことが前提であり、そういった視点で中長期的な事業を行う上では、経営基盤の強化として、民間企業の持つ専門性や幅広い知見、例えば、ネットユーザーをターゲットとしたプロモーション戦略や、コロナ禍の中でも感染対策をしっかりととりながら来場者に楽しんでもらえるイベント企画、こういったものを参考にしながら、施設管理計画等も含めた検討が必要であると考えます。また今後、何らかの対応が必要となる老朽化した施設への適切な対処について、まずは基本構想の策定から行いたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

レース場では、たしか令和7年6月の完成を目指して、今、メインスタンドの建て替え工事の準備が行われておりますが、これも中長期的な視点に立ったものであるというふうに理解してよろしいのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

平成21年2月に策定された飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきまして、飯塚オートレース場は現行のとおり継続して設置するとなっております。この実施計画に従い、平成27年度には包括的民間委託を行うことで収支改善を図り、昨年度は約2億5千万円をかけて走路改修を行っております。

今回実施しますメインスタンドの建て替えですが、メインスタンドには観客席のほか、オートレース開催に必要な不可欠である審判機能や写真判定機能、ほかにもCS放送室など、オートレースを開催する上で必要な多様な機能がメインスタンドに集約されております。現在のメインスタンドは昭和42年の建設以来、大規模な改修が行われておらず、また、耐震化の必要があるが、建物を構成するコンクリートの中性化が進み、耐震補強や多額の費用、約20億円程度と見積もっておりますが、大規模改修を行っても施設の延命化が困難な建物で、屋内外合わせて収容人数は2962席、延べ床面積約8230平方メートルと、現状の入場者数から見ると過大な建物となっております。

50年を超える長い年月、多くのファンの皆様に愛され、本市に多大な財政寄与をもたらしたオートレース事業を支えてきたメインスタンドで、思い入れのある方も多くおられることと思いますが、先ほど述べましたように、耐震補強や多額の費用を要する大規模改修を行っても、施設の延命化は困難で、また現状、入場者数にそぐわない過大な建物への投資となることから、中長期的視野に立ち、今後もオートレース事業を継続し、よりよいものとするため、建て替えを行うものでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

この間、オートレース事業は長年、赤字が続いていたのですけれども、近年はミッドナイトオートレースの開催で、売上げが好転しているというふうに聞き及んでおりますが、その辺をもう少し具体的にお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

ミッドナイトレースの売上げでございますが、ミッドナイトレースは平成27年度に試行的に3日間行い、平成28年度より本格的に実施しております。各年度の売上げ状況は、平成28年度が約14億4千万円、平成29年度が約20億3千万円、平成30年度が約23億円、令和元

年度が約34億3千万円、令和2年度が約65億3千万円、令和3年度、今年度の決算見込みでは約81億5千万円と、本格実施を始めた平成28年度と今年度決算見込みとの比較では約67億1千万円の増、率に直しますと約566%の売上増となっております。

また、1開催日当たりの売上げも、平成28年度は約5600万円程度でしたが、その後、毎年順調に増加し、今年度決算見込みでは、1開催日当たり約1億2400万円の売上げで、2倍以上の売上げとなっております。全体的な売上げについても年々増加し、今年度決算見込みでは、対前年約14億4千万円増の約222億円となっております。

売上増の要因ですが、売上げが急伸びしました令和2年度については、コロナ禍による巣ごもり需要が大きな要因であると考えますが、コロナ禍以前の令和元年度までであっても、また、昨年度と同じくコロナ禍であった今年度についても、順調に売上げが伸びていますことから、業界全体で取り組んでおりますプロモーション戦略などの効果も大きいものと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

私が考えていたよりも、相当売上げが上がっていますね。びっくりしました。

多くのファンの方々にレース場に来場していただくためには、施設の改善など、いわゆるハード面の整備だけではなくて、ソフト面での取組も私は必要ではないかというふうに思います。その点、具体的な取組の考えがあればお示してください。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山田哲史）

オートレースは本市を含め全国で5場と認知度も低いことから、やはり、認知度の向上が必要不可欠であると考えております。現在、包括的民間委託事業者を中心として、他公営競技場とのコラボイベントなどを行い、競技認知度の向上に努めております。

また、嗜好の変化が速いお客様に対応した魅力あるレースを提供するために、グレードレースの改善や企画レース等を継続して検討し、特に新規のお客様に対しては予想しやすいレースを提供することで、車券購入につなげる必要があります。業界全体で取り組んでいるところでございます。既存ファンはもとより、新たなファンにも喜ばれるオートレースを目指し、今後も鋭意努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

今、答弁があったように、まさにファンあつてのオートレースだと私も思います。オートレースは公営競技、いわゆるギャンブルではありますがレジャーでもあります。レジャーである以上、そこにお客さんが来て、楽しんでもらわなくてはいけないと私も思います。

公営競技として、一般会計への繰入れもその目的の一つであることも私も理解をしますし、必要だと思いますが、今、答弁をお聞きする限り、売上げも年々増加をしていますし、将来的な基本構想を作る答弁がありました。であれば、これからは本市には新体育館もできますし、イズミも誘致されて、いろいろな方々が来ます、飯塚市に。市外の方も来られます。そういった多くの方がお見えになる環境が整っていますので、そういった方々が飯塚オートに立ち寄られたときに、もう一度行きたいなというふうな、行ってみたいと思ってもらえるような、ソフト面、ハード面も含めてお客さんファースト、東京都知事ではありませんが、お客さんファーストという取組を一番にさせていただいて取り組んでほしいと思いますし、ひいては一般会計への繰入れも早期に実現できるのではないかとこのように思います。

オートレース場に携わっておられる方々もたくさんおられます。地元の方もご理解とご協力を

してくださっているというふうに思います。そういった方々のオートファンの思いをしっかりと受け止めていただいて、よりよいオートレース事業を展開していただくことを要望しまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

午前中に引き続きまして、昼からも代表質問させていただきますが、次に、観光振興について何点かご質問をしたいと思います。観光振興の施政方針について、各種団体や自治体の枠を超えた広域観光ルートの構築を目指すというふうに言われていますけれども、市内観光施設であるいくつかスポーツ・リゾートや旧伊藤伝右衛門邸を活用した広域観光ルート構築の考え方を示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

いくつかスポーツ・リゾートや旧伊藤伝右衛門邸の活用に関しましては、スポーツと観光をコラボしたスポーツツーリズムの推進が一つの手法であると考えられます。

いくつかスポーツ・リゾートは毎年、飯塚の地を世界にアピールできる飯塚国際車いすテニス大会の開催地であり、世界に羽ばたく未来のトップアスリートたちが生まれるほかにない観光施設であります。また、旧伊藤伝右衛門邸は令和2年12月に国の重要文化財に指定され、本市を代表する文化的価値を備えた施設です。

今後、福岡県、市の関係部署、九州学生連盟、飯塚国際車いすテニス大会事務局と連携を図り、福岡県スポーツコミッションによる大会、合宿などの誘致を推進するとともに、旧伊藤伝右衛門邸をはじめとした市内観光施設や、嘉麻市、桂川町とも連携を図り、2市1町を周遊でき、宿泊を伴う広域観光ルートの構築を推進してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

スポーツ・リゾートと旧伊藤伝右衛門邸の活用については理解いたしました。

今、国の日本遺産として指定されています「砂糖文化を広めた長崎街道」、いわゆるシュガーロードというふうに呼ばれていますが、これを活用した広域観光ルートの構築については、どのように取り組んでいく考えなのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

国が日本遺産として指定した「砂糖文化を広めた長崎街道」、シュガーロードにおきましては、福岡県、佐賀県、長崎県の3県と、北九州市、飯塚市、佐賀市、小城市、嬉野市、大村市、諫早市、長崎市の8市と、各菓子店が、加盟し構成するシュガーロード連絡協議会が、本年度、マーケティング事業、モニターツアー調査などを実施しており、今後、砂糖文化を広めたシュガー

ロードに関係する旅行商品の構築に向け、関係行政機関や各団体と連携を図りながら、宿泊を伴う広域観光ルートの構築に取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

結構、県も越えて広域になろうかと思いますが、ぜひ飯塚のアピールをしていただくように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、今回の施政方針でサンビレッジ茜の活用について触れられていないように感じますが、本市の観光施設として、このサンビレッジ茜を活用した取組も推進していくという認識でよろしいのでしょうか。また、活用方法はどのように考えているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

2018年に策定いたしました第2次飯塚市観光振興基本計画で、サンビレッジ茜は本市の主要観光施設として位置づけており、特徴といたしましては、九州最大級の人工芝スキーが楽しめるとともに、バーベキューやキャンプなど、アウトドアも兼ね備えた宿泊施設であります。

このサンビレッジ茜に関しましても、スキー連盟関係者や学校関係者、観光施設など、関係団体との情報共有による連携を図り、サンビレッジ茜でスキーや茜染などの体験を楽しんでいただくとともに、広域的な周遊ルートの構築を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

国の重要文化財に指定されている我が市の旧伊藤伝右衛門邸、それから日本遺産に指定されている砂糖の文化を広げたシュガーロード、それから飯塚市の地を世界にアピールする飯塚国際車いすテニス大会が開催されていますグランピング施設、いづかスポーツ・リゾートですね。それから九州最大規模の、さっき言いました人工芝スキー場があるサンビレッジ茜など、ほかにはない貴重な観光資源であるというふうに思います。この観光資源のPRをもっとしっかり取り組んでいただいて、本市に来客者が多く来られる取組を引き続きお願いしたいというふうに思います。

次に、教育委員会のほうに少し質問をさせていただきますが、教育委員会については、可能性を引き出す学びの実現を目指すというふうにしていますけれども、そのためには、確かな学力、豊かな心、それから健やかな体の3点が重要になってくるというふうに思われますけれども、教育委員会として、このことについてどのように取り組まれているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市におきましては、未来の飯塚市を担う、かしこく、優しく、たくましい子どもの育成に向けて、小中9年間を見通した小中一貫教育を各小中学校で推進しております。

まず、確かな学力の向上につきましては、これまでも成果を上げてきた基礎・基本の学力の定着を図る徹底反復学習、思考力・判断力・表現力等を育成する協調学習を継続して推進するとともに、1人1台の学習用端末を使ったICTの活用による効果的な学習に取り組んでおります。

次に、豊かな心の育成につきましては、自分や社会の未来を前向きに考える子どもたちを育成する本物志向・未来志向の人材育成に取り組んでおります。また、児童生徒の発達に即し、教育活動全体を通して人権教育を充実させ、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進しております。

最後に、健やかな体の育成につきましては、感染対策を十分に行いながら、各界で活躍されているスポーツ選手との交流や、子どもたちが運動に親しむ機会の拡充に取り組んでおります。

以上のように、コロナ禍におきましても、子どもたちの可能性を引き出す学びの実現を目指して、今後も継続して行っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

学校の目指す教育とは、生きる力の教育を基本としながら、知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、近年は子どもたちが自ら学び、自ら考える教育への転換が重要だというふうに言われております。知・徳・体のバランスの取れた教育を展開していただくことを最後に要望しておきたいというふうに思います。

次は、これも教育委員会ですが、学校給食について少し質問させていただきます。学校給食の衛生管理につきましては、学校給食衛生管理基準及び飯塚市学校給食衛生管理マニュアルに沿って、日常の給食調理員の健康管理、それから給食調理現場の衛生管理の徹底に努めていると思われましても、今日の現状について少しお話しください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

学校給食調理員につきましては、日常的な健康状態の点検を行うとともに、年1回健康診断を行い、赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌、その他の必要な細菌検査を毎月2回実施しております。

また、給食調理施設は適切な温度及び湿度の日常管理を行い、調理器具等の洗浄及び消毒など、学校給食衛生管理基準に照らして、衛生管理の徹底に努めているところでございます。

ちなみに、学校給食が直営から民間委託に変わりましても、今までどおり、献立の作成並びに食材の発注は栄養教諭が行っております。委託業者は給食調理等業務委託仕様書に基づいた食材の検収、調理、配缶、食器等の洗浄、調理場の清掃などを行っております。なお、衛生管理の充実並びに学校給食調理員の資質向上を図ることを目的に、飯塚市学校給食調理員衛生管理研修会を毎年、夏季休業期間中、全調理員を対象にして実施をしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

学校給食は直営から民間に委託を順次するようになっておりますが、確かに献立とか、そういう作成、食材の発注というのは、直営の職員であります栄養教諭がやるべきでありまして、これを委託業者に任せると偽装請負になって法的に問題が出ますので、その辺は慎重に、慎重にというか、気をつけていただくようよろしくお願いします。

次に、地産地消についてですけれども、地産地消は地元で生産されたものを地元で消費するという意味で言われていますけれども、近年、消費者の農産物に対する安全安心志向の高まりや、生産者の販売の多様化の取組が進む中で、消費者と生産者を結びつける、いわゆる地産地消と言われますけれども、その期待が現在、高まっているというふうに思います。学校給食において、この地産地消の取組について、取組があればお示しください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市におきましては、福岡嘉穂農業協同組合のご協力の下、全小中学校の学校給食で毎月1回、飯塚の台所という企画を設け、市内で取れた食材を活用した給食を提供し、同時にこの企画に関

する資料を作成し、児童生徒へ地産地消に関する食育への深い理解を推進しております。

また、地元産の食材を一定量確保しなければなりませんので、数量、納期等納入計画を立て、食材の購入先であります福岡嘉穂農業協同組合と協議をし、令和3年度からは地元産食材を月1回から月に複数回取り入れるよう回数を増やしており、今後も地元産食材のさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

本市の給食調理の方式については、学校給食運営基本方針において、飯塚市給食運営審議会の答申に基づいて、平成30年度から八木山小学校を除く全ての小中学校で自校方式による給食調理を実施していますけれども、各学校の今の現状について、分かる範囲で結構ですからお示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

給食調理がセンター方式から自校方式になった小中学校では、適時適温でおいしく食べることができることはもちろんですが、授業時間の変更などの融通が利くこと、作る側、食べる側がお互いにとっても近く感じる、いわゆる顔が見える関係にあることと、給食に関する話を調理員さんと直接できること、またアレルギーをお持ちの児童生徒の給食の円滑な対応が可能であることなどが挙げられます。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

この適時適温ができるのは自校方式だけでしょうね。センターではなかなか厳しいですね。それと、アレルギー食もそうなのですが、自校方式に変える利点とありますか、私の思いですけれど、いいことがいっぱい書いています。もしも、〇ー157とか、何か食材にものが入ったりとかして給食を止めるときには、センターだと4つも5つも学校を止めないといけない。自校方式だとその学校だけ止めて、何が原因なのか、どうだったのかというのが追求しやすい。やはりその辺、食の安全にも関わってくるから、だから、僕は自校方式がいいと思います。今後もぜひその点も含めて、取組をお願いしたいと思います。

次に、食育に行きます。食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となります。様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることとしています。このようなことから、本市におけるこの食育推進に関する取組についてお示してください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市では、子どもたちが成長に応じて必要な栄養を摂取できる給食の充実を図るため、毎月開催しております献立検討委員会において、栄養バランスの取れた献立を作成し、地域に伝わる郷土料理や行事食などを通して、季節を味わえる献立を取り入れるなど、食育を踏まえた給食の提供を行っております。また、毎月発行しております食育通信などを通じて、献立表をはじめ、食育いづか、配膳カレンダー、日本各地の郷土料理について知ろう、食育めざしの日などのコンテンツの情報を発信いたしております。また、保護者をはじめ、市民に広く周知するため、給食の体験イベントを開催することで、食の大切さや、食育の普及・充実を図っております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化をしております。偏った栄養の摂取、それから肥満傾向など、健康状態について懸念をされている点が多く見受けられる今日でございますけれども、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるためにも、重要な役割を果たしているというふうに私も思います。食育は児童生徒はもとより、保護者、そして市民も含めた取組が重要というふうに考えます。引き続き、食育の普及促進を努めていただくよう要望しまして、この質問を終わります。

時間があまりありませんので、次の嘉徳劇場については、すみません。取り下げます。次に、防災・減災対策についてですけれども、すみません、これも取り下げます。

菰田・堀池地区活性化について質問させていただきます。菰田・堀池地区活性化についてですが、本市は2月1日に、再開発が進むJR飯塚駅の整備計画において、駅舎と周辺道路などの整備計画の素案を公表していますが、その概要についてお示してください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚駅周辺地区の整備につきましては、当該地区のまちづくりの指標となる基本的な考え方をまとめた菰田・堀池地区活性化基本方針を平成30年12月に策定しております。この基本方針に沿い、方向性の実現に向けた整備を推進するため、令和4年2月1日に飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）を公表しました。

飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）の概要についてですが、飯塚駅周辺地区の現況と課題や、上位関連計画を整理し、整備コンセプトを「交通ネットワークを生かしたにぎわいのある拠点づくり」とし、飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）において、道路、公園、駅前広場、自由通路、駅舎等の事業計画を掲載しております。本計画をよりよい計画とするために、素案に対して、市民の皆様から意見募集を令和4年2月1日から令和4年2月21日にかけて実施いたしました。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

今のご説明によると、今年度に入って、菰田・堀池地区活性化について、地元市民からの意見や今回の飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に対する市民意見募集の市民からの意見内容について、どのような意見があったのか教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

今年度は、コロナ禍で直接地元の方々に説明する機会の確保が難しい状況でしたが、菰田地区及び穂波地区のまちづくり協議会や自治会長会、また、市民説明会で説明させていただいております。地元自治会長会等からいただいた主な意見としましては、飯塚駅を利便性の高い駅にしてほしい。地域活性化のために事業を進めてほしい。飯塚駅周辺がにぎわい、活気のあるまちづくりを目指してほしい。周辺道路の整備を検討してほしい。バリアフリー対応の駅舎、自由通路を整備してほしい。保育所の利用者が利用できるような公園を整備してほしいというものでございました。また、今回の市民意見募集におきましては、主に、飯塚駅周辺地区の道路整備の促進や飯塚駅の利便性を考慮した駅の整備促進等の意見をいただいております。いただきました意見につきましては、飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に記載しております。上位関連計画や整備コンセプトとの整合を図りながら精査を行い、飯塚駅周辺地区整備基本計画を本年度中に策定したいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

策定は大変でしょうけれど、頑張ってください。飯塚駅周辺では令和5年7月に開業予定をされている大型商業施設ゆめタウンのオープンで、交通量増加が見込まれる都市計画道路、いわゆる西町天道線といいますかね、あれについて、どのような今後の渋滞緩和を図る取組を考えているのかお示してください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚駅周辺地区の南側を走る国道201号飯塚庄内田川バイパスと都市計画道路西町天道線が交わる堀池交差点では、慢性的な渋滞が発生しており、ゆめタウンの立地により、さらに交通量が増加することが予想されます。渋滞緩和の取組としまして、今年度実施しております道路改良設計において、ゆめタウンの立地を考慮した交差点解析を実施し、交差点の右折レーンの新設等の設計内容について、福岡県警と協議を行っております。その道路改良設計に基づき、令和4年度に西町天道線道路改良工事を実施したいと考えております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）の整備コンセプトを「交通ネットワークを生かしたにぎわいのある拠点づくり」としてはいますが、地域が飯塚市の中心拠点としての交通の利便性を生かしたにぎわいの創出につながるように、今後も菰田・堀池地区活性化事業の推進を進めていただくよう要望いたします。

次に、公園の整備事業についてですけれども、公園の整備事業につきましては、2月の下旬頃だと思っておりますけれども、福岡市の市の外部委託団体が発注をした2016年度から21年度の公園や公共施設の維持管理に伴う、樹木の枝切りや除草の業務委託契約などに関して、450件で剪定のくずや草などの処分費用の過大請求が行われているとの記事がありました。2020年度だけで、不当利益額は約1千万円に上ると言われております。こうした要因は処分伝票の写し、いわゆるコピーの提出を容認しており、二重請求が行われやすい環境だったというふう聞いておりますけれども、本市ではこれを受けて、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

公園整備ですので都市計画課になりますけれども、都市計画課では例年、公園の草刈り、剪定等の維持管理委託業務として公園等草刈り業務委託をはじめ、合計19件の委託業務を発注しております。福岡市では7つの区役所それぞれから発注されておりますが、本市の公園等草刈り業務委託につきましては、複数の発注機関からの発注ではなく、契約課による発注となります。したがって、業務を受注した場合は手持ち扱いとなり、他の委託業務を同時に受注することができないため、福岡市での事例のように処分伝票をコピーして、複数の発注機関で使用することができないものと考えております。

なお、公園草刈り業務委託につきましては、受託業者から提出された処分伝票に応じて支払うのではなく、仕様書に明示した草刈り面積に基づき委託料の支払いを行っており、処分については、処分伝票の原本または写しを提出させ、適切に処分が行われたことを確認しております。

○議長（松延隆俊）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

本市については、複数の発注機関からの注文はないということで、契約課が発注するということですね。飯塚市ではそもそもこの不正請求が行われるような仕組みになっていないことが分かりました。少し安心をしました。ただ、公園の維持管理については、草刈り、剪定だけではなくて、設置されています遊具の管理も非常に重要であるというふうに考えております。今後は遊具の日常点検、そして老朽化した遊具あるいは危険な遊具の撤去、更新等を確実に実施していただき、皆さんがより安全で利用しやすい公園となるよう、最後に要望しまして、私からの代表質問を終わりたいというふうに思います。長い間ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。6番 兼本芳雄議員に発言を許します。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

通告にしたがいまして、飯塚みらい会を代表いたしまして代表質問させていただきます。

令和4年度施政方針におかれまして、市長のほうから、新型コロナウイルス感染症対策と、あと「支え合い、助け合い I（愛）が つながる I i z u k a」の実現のためということ、これからの事業について述べられていらっしゃるということで、まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いさせていただきます。

まず、ワクチン接種についてなのですが、市長は第3回目のワクチン追加接種を安全かつ迅速に実施するというふうに述べられていらっしゃいますが、新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種率というのは、いまだに低い状態で推移しています。全国的に接種の遅れが指摘される中、本市としてはこの状況をどう分析され、迅速に実施する対策をどのように考えられていらっしゃいますか、お伺いしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

新型コロナワクチンの追加接種は国の方針及び感染状況等を踏まえ、12月から医療従事者、1月からは高齢者施設の入所者及び職員、2月からは高齢者に対し接種を開始いたしております。2月下旬からは2回目接種後6か月を経過した64歳以下の方にも接種券を発送し、追加接種が実施できるようにいたしております。

次に、2月28日現在の追加接種の状況でございますが、全国平均が21.34%、本市は24.53%となっており、全国平均よりは進んでおりますが、初回接種と比較すると、接種を希望される方が少ないような感じがいたしております。その要因につきましては、もちろん独自に調査を行っておりませんが、初回接種と異なる種類のワクチンを接種する交差接種を望まない方がいること、現在流行しているオミクロン株は重症化の割合が低いと言われることから、積極的に接種を希望しない方もおられるのではないかと考えております。

現時点では、新型コロナウイルス感染症の流行を抑えるには、ワクチン接種が最も有効と考えていますので、ワクチンの効果等を示し、多くの方が接種されるように啓発活動にも取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

新型コロナウイルス感染症にはワクチン接種が有効であるという答弁でございます。そこで、新型コロナワクチンの追加接種の優先順位というのは、国がまず第1に、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者と従事者、2番目に65歳以上の高齢者、3番目にそれ以外の者の順というふうに定めています。順位が3番目のそれ以外の者の接種においては、この接種の進め方に関して各自自治体が裁量を有しているとされているわけですが、市内保育所やこども園の保育士さん、小中学校の教員、職員の方及び市民と接触の機会が多い市役所職員の方へのワクチン接種について、これだけいろいろなところから感染者が増えている状況でありますと、迅速に実施すべきではないかというふうに考えています。この件に関して、市長はどのようにお考えなのかお伺いしたい。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では昨年の初回接種時から、市内保育所やこども園の保育士等や幼稚園、小学校の教員、職員、衛生関係業務従事者は市の独自優先接種者として、早期接種を行っております。そのため、追加接種につきましても早期に接種できるようになります。64歳以下の方であっても、2月下旬には接種券が届くようになります。また、市役所職員は優先接種の対象としてはおりませんでしたが、市民と接する機会の多い窓口関係、保健衛生関係職員は集団接種等の当日予約のキャンセルが出た際には、代替要員として、比較的早期に初回接種を行っておりますので、追加接種についても早期接種ができるようになっています。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

となると、市役所の職員の方でも結局は代替要員とされて、早めに打たれた方に関しては、早くもう打てるという状況が出来上がっているということによろしいですかね。

あと、今回の第3回目の接種券なのですけれど、御覧になられたかどうか分かりませんが、今までは接種券自体はシールみたいなのがついていたのですけれど、今回の分に関して、それが無いのです。説明の欄には、接種券が届いてから予約をしてくださいというような形の説明文が入っています。多分、届かれた方は接種券がどこにあるのだろうと、これから来るのかなどか思われている方もいらっしゃるのではないかと考えています。なので、もしかすると接種の申込みをまだ待ってある方もいらっしゃるのではないかと考えていますので、その辺り、ちょっと分かりやすいような市民への告知といいますか、お願いしたいと思っています。

病床確保につきましては、県の事業ということでしたので、この質問自体は取り下げさせていただきたいと思うのですが、私は県のホームページでコロナ感染率等が載っていますので見ていますけれど、変異株の発生状況というところが出ています。そうすると、オミクロン株に関しては、全体の大体4.5%ぐらいしかないような状況になっているのです。ただ、今やはり、福岡県でもこれだけオミクロン株の拡大ということでは言われているわけなのですけれど、前にちょっと私が一般質問で、飯塚市と保健所の関係についてお伺いしたことがあると思いますが、飯塚市は法律の関係で保健所をやはり設置できる自治体ではないという答弁でございました。また、それによって、コロナ対策の実施主体は県であるという答弁もいただいております。また、その県であるということのために、飯塚市では感染傾向を把握することがやはり難しいのだと。また、市民への啓発や感染拡大防止策が行えない状況であるというふうにも伺っております。

これは市長に再度お願いしたいのですが、法律で決まっていますが、やはり市民へのいろいろな状況というのは知ってもらわなければならないかと思っておりますので、市町村の役

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、新型コロナウイルス感染症の経済対策についてお伺いいたします。先ほど同僚議員も言われていましたが、国や県の支援が行き届いていないところへの支援についてお尋ねしたいと思っております。飯塚市の公共職業安定所の令和4年2月1日公表の資料では、有効求人倍率は、令和3年11月は1.10から、12月は1.15と増加していました。やっとコロナの感染症拡大が収まって、徐々に飯塚市の経済も復活してきたのかなと思ってきた矢先に、オミクロン株の感染拡大によって、まん延防止等重点措置が実施され、早急な経済対策がまた必要であるということが明白になりました。市長も経済対策について迅速に取り組むというふうに述べられていらっしゃいます。国や県の支援が行き届いていないところへの支援が必要ではないかと当然考えているのですが、このウィズコロナ、アフターコロナ下での事業の展開と雇用維持への支援を行われるというふうに言われていますが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市の経済対策につきましては、事業の継続と雇用の維持を最優先とした上で、ウィズコロナにおける感染拡大防止と地域経済の回復、アフターコロナにおける地域経済の活力の向上の視点を持って、支援を行っていく必要があると考えております。

感染症拡大からおおむね2年となり、市内事業者の経営状況も日々変化していることから、中小企業診断士による相談窓口の設置、地域経済回復のため、消費喚起等としてプレミアム応援券の発行、キャッシュレス決済を推進するために、電子決済を導入した店舗への補助金交付、雇用関係では求職者やアルバイト先が減少した学生を支援するため、再就職応援事業を実施していきたいと考えております。

また、市民生活が新しい生活様式に確実に移行していく中、アフターコロナを見据え、例えば、飲食店におきましてはテイクアウトやデリバリーなど、新規事業への展開の促進や、急速なデジタル化の対応としてのデジタルトランスフォーメーションの推進など、関係機関と連携しながら、各種専門家を積極的に派遣して、業務改善、業績拡大につながる取組を支援してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、答弁いただきましたが、本市における経済動向というのは、なかなかつかめないのが現状ではないかと思っております。市民の消費を喚起する施策も同時に実施するということですが、これ、どのようなエビデンスの基、行われるのでしょうか。また、適時に適切な経済施策を行うには、経済動向の見える化というのが必要ではないかと考えますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

質問議員が言われますとおり、適時に効果的な経済政策を実施するためには、経済動向を把握することは必要だと考えております。この経済動向を把握するためのエビデンスといたしましては、内閣府や福岡県が公表しております月例経済報告や、県内の景気動向、あるいはV-RESASなどのビッグデータから、全国や福岡県の経済動向などがあります。市内の動向につきましては、筑豊地域ハローワーク月報、商工会議所や商工会などの関係機関との連携による情報収集、アンケート方式による実態調査結果などがあります。これらのエビデンスを参考にしながら、本

市の経済施策を実施しております。

しかしながら、実態調査においても、調査から集計するまで約2か月を要しますことから、質問議員が言われますとおり、日々変化している経済動向を把握することは、紙ベースでのアンケート方式では時間を要すると認識いたしております。このため、インターネットや専用アプリでの調査、メーリングリストの活用による情報発信など、経済動向の見える化について、商工会議所や商工会などの関係機関と協力しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ぜひ、デジタルを活用した、経済動向を数値として見える化するための調査研究を進め、適時に適切な経済施策をスピード感を持って実施していただきたいと思います。また、コロナにより、社会活動に大きな変化が現れているという市長の見解がございましたが、まず、それによって中小企業診断士などの専門家を積極的に派遣して、業務改善、業務拡大につながる取組を今実施されているということですが、これを利用されている方というのが、私は事業者自体少ないのではないかと考えています。というのも、経済において、コロナによる生活様式の変化で、事業の在り方も変わってくるといったことを、まだ事業者の方が理解していないのではないかとこのように思っています。そうなってくると、この飯塚市の経済活動というのが遅れをとるのではないかとこのように危惧しているわけなのですけれども、事業者の方が、やはりアフターコロナにおける情報収集というのが不足しているといったところが、ちょっと一つ問題点ではないかと思っておりますので、そういった方に対する今後の事業展開を見据えたセミナーとか、勉強会などについても、関係機関とタイアップ、連携して積極的に取り組んでいただくよう、検討していただければと思っております。よろしくお願いたします。

次に、アフターコロナを見据えた新しい社会の仕組みづくりに取り組むと言われていますが、どのような仕組みづくりが必要なのか、ちょっと私は分かりませんでした。具体的にどのような取組をなされるのか、お示しいただければと思います。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、社会の仕組みや働き方、また人と人との関わり方、価値観などに大きな変化が起きてきております。人との接触機会を減らすことが求められ、コミュニケーションのデジタル化、オンライン化が加速しております。また、人々の働き方にも変化が生じ、住宅とオフィスの在り方の変化や、それに合わせて人々の地方移住への関心も高まってきております。

さらにサービスにおきましても、非接触型や非対面型が拡大してきております。本市におきましても、これらの社会の価値観の変化に迅速に対応する必要があると考えております。具体的には、書面、押印、対面を前提としていた社会から、リモート社会への変革への対応、デジタル化の加速とともに、業務や働き方の見直しなどに迅速に対応する必要があると考えております。

そのため、市民生活の変革に対する支援の取組とともに、庁内におきましても、ウェブ会議や在宅勤務を可能にするシステムの拡充、税システムのデジタル化着手や、マイナンバーカードを用いた転入転出システムの構築などをはじめとして、窓口業務のデジタル化の促進、業務の見える化による効率的な業務の執行、非接触型決済システムの活用、地域の魅力発信強化と移住・定住施策の加速など、コロナを契機に大きく変化した社会のありようを前向きに捉えて、迅速に対応し、取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、人権・市民参画についてお尋ねいたします。男女共同参画の推進についてなのですが、男女共同参画社会の推進について、女性活用社会の実現のため、イクボス事業を推進されているとのことですが、SDGsの達成目標の一つであるジェンダー平等を目指す上でも重要なことと考えています。一般質問で、本市のイクボス事業はまだ初期段階との答弁をいただいております。これから、もうこの事業の考え方としましては、まず、イクボス宣言事業者を増やしていかれるとのことでしたが、それと併せて、次のステップに進む施策も考えていかなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

最初にイクボス宣言事業者の状況について、ご説明いたします。イクボス宣言事業者は平成30年度から令和2年度までが30社、令和3年度は令和4年度1月末現在43社となり、合計73社となっております。今年度の増加は、契約課の市内工業者の主観点数加算対象研修に加えたことも影響しているのではないかと考えております。さらに新規事業者を増加するために、イクボスを実施したことでの効果や成果をアピールしていきたいと考えております。また、既に宣言している事業者が、今後も継続してイクボスの取組を推進してもらうための施策が必要であることから、イクボスの効果を見える化できるチェックリスト表を作成するなど、自己評価、点検ができるようなことも検討していきたいと考えております。

先進地である北九州市では、令和4年2月20日現在217社がイクボス同盟に加盟し、事業所間の情報交換や研修会への参加を通しての交流やネットワークづくり、ワーク・ライフ・バランスに関する専門家を事業所に派遣する事業、北九州市イクボス同盟のロゴマークを会社のホームページや名刺などに活用できるなどの取組を行っております。

このように、北九州市など先進地事例を調査研究するとともに、本市の状況に合った施策を検討するため、取組につながっていない事業者の課題を把握する必要があると考えております。そのため、令和4年度は、事業所を訪問し、課題の把握に努めるとともに、解決のための施策を検討していきたいと考えております。SDGsの目標達成は2030年となっております。イクボス推進事業を通して、働く場におけるジェンダー平等の実現のため、意識改革が進むよう、啓発にもスピードを上げて取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今年は様々な事業所を見て回って、いろいろな課題等も取り上げて、新たにまたイクボス事業を推進していくために取り組んでいかれるという答弁でしたが、先日、藤江副市長がイクボス宣言を行われたという新聞記事を読ませていただきました。副市長はこの本市が女性活躍社会を実現するためにどのようなことをやったらいいのかというようなこと、もし思いがございましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（松延隆俊）

藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

質問議員がおっしゃられました、本市が女性活躍社会を実現するためにどのような思いがあるのかとのご質問について答弁させていただきます。女性は我が国の人口の約51%、飯塚市におきましても約52%を占めております。このような背景を踏まえましても、あらゆる分野において、男女がともに参画し、女性の活躍が進むことは、個性と多様性を尊重する社会を実現するために私は重要であると認識しております。また、経済社会の持続的発展を確保し、人々が暮らし

やすい社会の実現につながるものと考えております。

女性活躍を進めるためには、トップが積極的に関わること、意識改革、環境整備が重要であり、イクボス宣言はその第一歩であると考えております。市役所はもとより、飯塚市全体で女性が活躍しやすい環境を整えることは、市の重要な取組だと思っております。そのためには、民間事業所の多くでイクボスに取り組んでいただき、また、企業価値を高めることができるように支援していきたいと考えております。

全ての人々が安心して暮らし、活躍できる飯塚市の実現を目指して、市役所内の取組も含めまして、片峯市長、久世副市長とともに政策を進めてまいる所存でございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、種をまく事業というのは、これまで以上に増やしていくのだと。芽を出す事業というのは、これから飯塚市は考えていくということですね。これは芽を出したけれど、枯れてしまっただけ目なんですよね。ですので、やはりそこは、飯塚市の場合は、小さな事業所も多いわけです。やはり、そのイクボスを進めていく上での人材といったところ、それに対するお金がかかってきたりとかするわけですから、この環境づくりというのが非常に大切だというふうにも思っておりますし、これから、各事業所がイクボスを推進するということになってくると、やはりそういったところが非常に問題になってくるのではないかとというふうに考えておりますので、それとあと、行政がイクボスを推進しているというのはそんなにないというふうに聞いていますので、このイクボスが、行政が事業として成功したといった先進地域として、これから頑張っていいただければと思います。

次に、協働のまちづくりの推進についてお尋ねいたします。地域コミュニティの活動拠点となる交流センターをより一層発展させるために、交流センターの指定管理者導入に向けた取組を行い、2026年、令和8年には3センターを目標とすることが、第2次飯塚市総合計画で上げられていますが、あと4年しか期間がありません。目標達成のためにどのような考えをお持ちで、令和4年の施策を進められるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

交流センターは地域のニーズや課題解決のため、柔軟な対応が求められること、さらに協働のまちづくりを推進するには、より地域に根差した施設でなければなりません。そのため、地域団体等による指定管理者制度の導入を目指すものでございます。本市といたしましては、指定管理者の主体となる各地区のまちづくり協議会の法人化を検討するため、令和2年度にはハンドブックを作成いたしております。また、令和3年7月には、内部組織ではございますが、各交流センターのセンター長、係長、主事及び本庁まちづくり推進課職員で構成するまちづくり協議会法人化検討ワーキンググループを設置し、まちづくり協議会の法人化のために必要な事項の調査及び検討を行っております。令和4年度からは各まちづくり協議会との調整を開始し、法人化に向けた具体的な支援を行ってまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

現時点でもそうなのですが、今、活動拠点となる交流センターでは、やはり多くの事業が行われていますよね。やはり今、交流センターにいらっしゃる人材、人数、これが非常に不足しているのではないかとというふうに思っていますので、この交流センターの指定管理を行うということには、やはり、今以上の人材確保が必要ではないかと思っています。人件費という、非常に

かかってくるものと思いますけれども、今、飯塚市がすごく収入として上がっているふるさと納税等の活用がもしできるのであれば、検討していただければと思います。

次に、市政情報の発信についてお尋ねいたします。市政情報の発信については様々なツールを活用して、適時適切な情報発信に努められるというふうに述べられていましたが、今、活用されているツールは無料のものが多いというふうに聞いています。必要な人に必要な情報が届くためには、無料ツールでは限界があり、飯塚市のオリジナルのツールを作成する必要があるのではないかと考えます。この情報発信におけるツールの活用についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市では、紙媒体である市報をはじめとして、公式ホームページ、公式SNSなど電子媒体による情報発信を行っており、今年度からは、地上デジタル放送を使ったテキスト型のdボタン広報を導入するなど、様々な媒体を用いて、市民、事業者の皆様幅広く情報をお届けしているところでございます。中でも、無料ツールでございます公式のSNSのライン（LINE）は、フォロワー数も年々増加しており、イベントの告知にとどまらず、災害等の緊急時など様々なシーンで適時適切な情報発信ツールとして活用されております。市民の皆様へ様々な情報を広くお届けするだけでなく、必要な人に必要な情報をピンポイントでお届けすることは、市民ニーズを的確に捉えるという視点において、非常に有意義でありますので、より市民ニーズに即した情報発信ができるようなツールの導入については、前向きに検討したいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

僕は目標はワンクリックで届くということではないかと思っておりますので、市民がぜひ適時適切な情報にたどり着くことを早急に検討していただきたいと思っております。

次に、デジタルトランスフォーメーションの推進についてお尋ねいたします。効果的、効率的な行政経営に向け、デジタルトランスフォーメーションの推進に努めるというふうに述べられていらっしゃるんですが、デジタルトランスフォーメーションの推進はなぜ必要なのか、また、推進することによって何が変わるとお考えなのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること、またはその実現であると言われております。

本市といたしましては、デジタル技術を効果的に活用し、業務の在り方そのものを変革することにより、超少子高齢化の進行による、今後の厳しい財政状況や社会課題の複雑化、多様化する住民ニーズに対応し、市民の生活をよりよい方向へ変化させるデジタルトランスフォーメーションの推進が必要不可欠であると考えております。

また、何が変わるのかというお尋ねにつきましては、市民の皆様や事業者の皆様にとっては、紙ベースからオンラインによる手続が変わることで、市役所に行かないで済んだり、書類に記入する必要がなくなったりといった利便性の向上が図られることとなります。一方、行政側といたしましては、各種手続がオンライン化、データ化されることにより、記入ミスによる書類のやり取りがなくなり、紙からデータへ変換する手間がなくなるため、手続後の事務処理が簡素化され、入力作業の自動化も可能となるなど、業務負荷の軽減が図られるものと考えております。なお、業務負荷が軽減されることにより、人的資源を行政サービスのさらなる向上に向けてつなげていくことができるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

それでは、その実現に向け、具体的にどのような取組をされるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

まずは、市民の皆様の利便性の向上と事務のデータ化を推進するために、行政手続のオンライン化に取り組んでまいりたいと考えております。オンラインによる手続の本人確認に活用するマイナンバーカードの普及促進にも努めてまいります。

内部業務の効率化については、申請データ等を活用した入力作業の自動化に取り組んでまいりたいと考えております。また、既存の業務フローを可視化し、デジタル化に合わせた業務フローを再構築する、いわゆるBPRにも積極的に取り組んでまいります。今後、様々な取組を実施するための人材の育成に努めるとともに、デジタル化を推進する上で必要なデジタルディバイド対策にも取り組んでまいりたいと考えておるところです。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

デジタルディバイド対策ですか。いわゆる、これインターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる情報格差対策ということでしょうか。これは確かに必要なことだと思っております。現在も実は問題になっているのではないかと思います。行政サービスでは高齢者やITが苦手な市民への対応、庁舎内でITに対する知識の差といったものが生じて、セキュリティー面でのトラブルや機器の取り扱いができないなど、業務に支障が出るといったことも考えられるのではないかと思いますので、しっかりと対策を練っていただきたいと思えます。

次に、広域行政について、嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンが5年経過したので、見直しを行うということですが、この5年での成果と今後の見直しについてお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンにつきましては、圏域への定住促進に向けた機能充実や、地域の魅力向上のため、21の具体的な取組を掲げ、2市1町で連携して推進しております。これまでの連携事業に関する主な成果といたしましては、まず、圏域の魅力発信といたしまして、2市1町の観光資源を生かした広域観光ルートを今年度までに9ルート、そして令和4年度にはさらに1ルートを作成することとしておりまして、作成した広域観光ルートを順次、観光客や旅行会社等へPR活動を行い、圏域外からの誘客促進に取り組んでいるところでございます。

また、圏域外からの移住の促進に関しましては、令和元年7月に2市1町と地元金融機関8行との間で、圏域内に移住されるなどで住宅ローンを利用される方に対して、金利を0.1%以上優遇するといった移住・定住連携協力に関する協定を締結しておりまして、嘉飯圏域への移住・定住の促進を図る取組を進めております。

なお、これらを含みます連携事業につきましては、毎年度、2市1町の関係者からなる外部検討会議において検証を行っておりますが、令和4年度におきましては、現在のビジョンの最終年度となりますことから、これまでの進捗状況や成果等の検証を踏まえ、さらなる圏域全体の活性化につながっていく具体的な取組について、2市1町で協議、調整を行いつつ、外部の検討会議の意見などを聴取しながら、ビジョンの改定を進めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、健幸・子育てについてお伺いいたします。まず最初に健幸都市づくりの推進について、多くの市民が今、健幸ポイント事業に参加されていると思っております。そこで、市長の言われる健幸都市の実現といったものはどのような構想なのでしょう。また、その構想を実現するための、今年度の事業の拡大とはどういったものを考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

健幸都市とは、一人一人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むことのできることを、まちづくりの中核に位置づけ、市民誰もが健康で心豊かに暮らすことのできる都市といたしております。健幸都市づくりの基本方針として、本市では、歩くことを基本とした市民一人一人の体の健康づくりの取組とともに、歩きたくなる環境づくりなど、安全快適な歩行空間づくりなどのまちづくりの視点からも健幸づくりを進めていきます。

また、人と人とのつながりが強い地域に住んでいる人ほど、健康度も高いと言われていることから、生涯にわたって生き生きと元気に過ごすために、多様な地域交流と社会参加ができるようコミュニティ活動やボランティア活動等への参加を促進し、交流の場づくりも進めてまいります。

現在、市民の健康づくりのため実施しております健幸ポイント事業においても、今後、対象事業を拡大し、このような交流の場での事業も対象にした、さらなる健康づくりの拡大につなげていきたいと考えております。市民が外出頻度を高め、まちを歩き、行き交うことで歩行運動を増加させ、かつ相互に交流を深めることで、健康づくりや生きがいづくりを増進させる、心身ともに健康になるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今は歩くポイントがたまるけれども、これからは地域、交流の場等の事業を行った分に関しても対象にしますよということですね。

次に、子育て支援の推進についてお伺いいたします。飯塚市では虐待死事件が起こったわけなのですが、このような悲劇が繰り返されないように、検証委員会の提言を踏まえ、ソーシャルワーカーを配置するとの報告を受けています。ソーシャルワーカーは非常に重要だと思っております。子ども家庭総合支援拠点でのソーシャルワーカーの役割をどのようにお考えなのか、また、市と関係機関との連携が取れていなかったということが、福祉文教委員会で分かったわけなのですが、関係機関との連携について、今後どのようにされていくお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

現在、今年4月から、子育て支援課内に子ども家庭総合支援拠点を設置する準備を進めているところでございます。支援拠点はコミュニティーを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行ってまいります。支援拠点におけるソーシャルワーカーの役割としては、まず国の規定から、飯塚市には2名の子ども家庭支援員を設置することとなっておりますが、この支援員について、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する者を条件として採用し、要保護児童などへの支援

等を行ってまいります。さらに、心理担当支援員として、公認心理師、臨床心理士等、法的見地からのアドバイスを得るため、弁護士を非常勤特別職として配置し、本市の虐待対応業務のサポートを行っていただくこととしております。また、教育委員会や福祉担当部署などの関係機関とは、情報交換や連携を行い、特に要保護児童及び保護者等に対して共通認識を持つように努めるとともに、児童相談所とは定期的な意見交換や協議の場を設け、より緊密な連携を図りつつ、協働して支援を実施してまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今回のソーシャルワーカーの方に関しては、虐待に関しては専門ではちょっとなかったということをお伺いしております。多分、スーパーバイザー的な方というのが必要になってくるのではないかと考えておりますので、迅速に対応をお願いしたいと思います。

次に、飯塚市子どもの貧困対策推進計画の策定についてお尋ねいたします。今回、これが策定されるということですが、子どもの貧困については今までもずっと言われてきましたけれど、なぜこの時期に策定されることになったのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

令和元年6月に改正された子どもの貧困対策の推進に関する法律では、市町村に対し、子どもの貧困対策についての計画策定について、努力義務が課されております。本市におきましても、計画策定の検討を行ってまいりましたが、2019年国民生活基礎調査において、全国の子どもの貧困率は13.5%、およそ7人に1人の子どもが貧困の状態であり、そのうち、ひとり親世帯等は48.1%と約半数となっております。本市でも、生活保護率やひとり親世帯の割合等が福岡県、全国よりも高いことを考慮すれば、経済的に困窮している世帯の割合が高いのではないかと推測されます。このようなことから、子どもの貧困対策の推進は本市の子育て政策に関しても重要課題でございますので、本市の実態を把握し、子どもの貧困対策についての施策等を総合的に推進するため、子どもの貧困対策推進計画を策定する必要があると考え、令和3年度にアンケート調査を実施し、令和4年度に計画を策定する予定としたところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今回、この事業に関して子ども・子育て支援事業計画の一つの章として行われるということをお伺いしております。今までも、その他の事業の中に貧困に関することは入っていましたが、今回、これがもっとも大きくなって肉づけされたような事業になってくると思っておりますので、この策定に当たって、しっかりと協議していただきたいと思っております。

次に、第3期飯塚市地域福祉計画の策定に取り組まれるとのことですが、一昨年、飯塚市にはフードバンク団体が2者設立され、現在活動されているわけなのですが、この計画策定においては、特に生活困窮者への対応において、連携しなければならない重要な団体の一つになるのではないかと考えています。この計画の中にも明確な活動サポートや行政との連携というのはなかったのですね。今後、フードバンク団体との連携において、どのような役割を市は担っていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

市内のフードバンク団体につきましては、令和2年度に2つの団体が設立され活動されてお

ます。それぞれの団体の活動につきましては、企業や個人、また都市部のフードバンク団体の協力などにより、寄贈された食料品をそれぞれの団体が開催する食品配布会において、ひとり親世帯や外国人留学生など、生活に困窮された方々に無償で提供し、食品ロスの削減と生活困窮者支援等を両立される取組を実施されています。

本市との連携につきましては、コロナ禍の生活困窮者に対する食料支援を福岡嘉穂農協や飯塚市社会福祉協議会の協力の下、実施した際に食品配布会で配布いただく食料品等をフードバンク団体に提供し、配布していただいたところでございます。コロナ禍におきまして、このような団体の活動が生活に困窮された方々に対して、非常に有効な救いの手ともなり得ますので、今後も機会を捉えて、フードバンクと連携した生活困窮者に対する食料支援事業の実施を検討してまいります。また、このほかにもフードバンクの活動に対し、本市として側面からどのような支援ができるのか、団体と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ちょっと先ほどの続きをさせてもらっていいですか。フードバンクと行政の関わりというの言うと、僕は福祉部の関わりというのは、出口機関ではないかなというふうに思っています。というのも、フードバンクというのは生活支援だけではなくて、防災面など行政の支援をほかにもできるものがあると思っています。そこで、やはりその入り口の機関として、そのすり合わせができるような機関が必要ではないかというふうに考えていますので、この連携であったりとか、体制に関して、検討していただければと思っています。

次に、地域経済についてお尋ねいたします。農業用施設整備についてお尋ねします。河川の農業用固定井堰等の施設の運用において、今後、農業従事者の高齢化がさらに進んでいくと、維持管理をする上で非常に重労働だと、市民の方々の意見を聞いています。安心安定した農業生産へつなげるために、河川における農業用施設整備について、早急な取組が必要だと考えますが、どのように進められるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

議員質問の農業用固定井堰等の運用につきましては、農繁期に農地へ用水を送る際に、固定堰に堰板という板を設置しますが、大雨などの予報が出る場合には、堰板を外す必要があります。ただし、堰板の設置、撤去などの作業につきましては、河川の中での作業となりますので、高齢の方々は大変苦慮されているとお聞きしております。今後の取組としましては、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、農業用施設長寿命化計画を策定し、農業施設の問題箇所を把握した上で、地元農区より要望があった場合には、農区と協議を行いながら、適切な維持管理が図れますよう補助事業を模索しながら、計画的に整備を行っていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、地場産業の振興と創業促進、産業の創出についてお尋ねいたします。この項目については本市にとって今回大きな目標ができたと思っています。育成と創出はこれからも頑張っていただけということをおもっていますが、もう一つ、拠点づくりというのが必要ではないかというふうに思います。全国でも、この技術の研究、人材の育成ができる企業の集まる場所は飯塚市である、と認識されるような、理想なのですけれども、シリコンバレーのようなですね。産業クラスターづくりに力を入れてほしいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市では令和2年度より産業競争力の強化として、先端情報技術であるブロックチェーン技術を活用した事業に取り組んでまいりました。また、本年度はブロックチェーン技術を核とした新産業創出についてのビジョンを策定中であり、裾野の拡大、ビジネスの開発、エコシステムの形成の3つのステップで新産業の創出を目指すことといたしております。

ブロックチェーン技術は暗号化された情報の連鎖により、従来の中央集権的な管理者によるインターネットサービスから、自立分散型のインターネットサービスの提供を可能にする基盤技術であるため、応用領域は幅広く、高いセキュリティを必要とする様々な分野で展開ができる技術です。本市ではこの技術を活用することで、本市の強みであるIT企業、2つの理工系大学及び産業支援機関と連携が強化され、技術者の育成や研究開発、実証事業の促進だけではなく、市内外での産業間の共同開発や産学共同研究が進んでいくものと考えております。

また、多様な地域や分野での事業参入を実現するため、事業開発段階に応じた様々な支援体制を整え、企業の集積、市内産業全体の付加価値の向上につなげてまいりたいと考えております。昨年11月15日に福岡市内で開催された福岡県ブロックチェーンフォーラムにおきまして、飯塚市、産学官を代表して市長が飯塚市ブロックチェーン推進宣言を発信いたしました。その効果もあり、飯塚市のブロックチェーン推進について全国からの注目を集めつつあります。情報発信と事業支援、双方により飯塚市独自の産業クラスターの形成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

本市の年齢層による人口形成なのですけれど、25歳から30歳の層というのは減少しているわけなのですよ。それというのは、やはり働く場所が少ないからではないかと思っています。今、人材を育成される産業の創出というふうに言われました。今度はやはり働く場所をつくって初めて、この事業が成功したということになるというふうに思っておりますので、このブロックチェーン技術は幅広い分野での応用が見込まれる技術であると私も同様に思っております。飯塚と言えば、技術の研究、人材の育成ができ、企業も集積しているといった環境整備につなげていただきたいと思います。

次に、企業誘致についてお尋ねいたします。誘致に必要な用地を確保することは、先ほども同僚議員からも質問がございましたが、非常に難しいと私は認識しています。また、施設が古くなって、新しい用途を探されている企業もあると思っております。そこで用地の確保について、例えば、宅建協会とタイアップするのも一つの方法ではないか、加えて補助金についても見直しが必要ではないかというふうに考えます。また、用地を確保ができて、土地の用途変更が必要になることもあるのではないのでしょうか。補助金や土地の用途変更を含め、企業誘致に必要な用地確保についてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

最初に、宅建協会とか業者間の連携と用途地域についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

進出のご意向を持つ企業のニーズに応え、誘致を実現するためには用地の確保が重要であり、立地場所について企業の選択肢を増やすことが効果的であると認識いたしております。このようなことから、令和元年度から企業立地用適地バンクを運用し、市内の不動産事業者から土地の紹介を受ける取組を行っておりますが、飯塚市内の民間所有地につきましても、市の所有地同様に企業誘致の受皿となる土地が不足しておりますことから、登録が進まない状況にあります。引き続き、宅地建物取引業協会をはじめ、不動産事業者との意見交換を図り、適地の調査を進めてまいりたいと考えております。

用途地域につきましては、都市計画全体の見渡す中で、工業地域や準工業地域などを設定しているところであり、特に工業地域につきましては、大型車の運行や24時間操業も可能なことから、周辺の住環境や事業活動への配慮が必要であると認識いたしております。このようなことから、工業地域もしくは無指定地域において工業地域に準じた地域を選定しつつ、適地としての可能性を確認しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

では、次の補助金の見直しを含め、企業誘致に必要な用地確保についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

企業立地促進補助金につきましては、所管の委員会におきましてもご指摘いただいております。現行の補助制度が10億円規模の工場を建設する企業を想定した支援内容となっており、また、市の所有する工業団地への誘致に対して、重点的に支援する内容となっておりますことから、制度の改正を行い、民間所有地への企業誘致の推進や、大規模な投資を行う企業を支援できるよう補助金の拡充を図ってまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、新たな企業の誘致とともに市内企業の工場老朽化への対応となる移設や、事業拡大に伴う増設を支援することが、雇用の維持、そして創出につながるものと認識いたしております。補助制度の改正に当たりましては、現行の補助制度同様に、新設に加え、市内工場の移設や増設への支援につきましても反映したいと考えております。用地の確保につきましては、市の所有する未利用の土地や活用されていない民間の所有地を積極的に企業立地の適地として確保できるよう取組を進めております。用地の確保や工業団地の整備には一定規模の予算も必要となりますが、市民の雇用の創出、それに伴う所得の向上や固定資産税収の確保など、企業立地の効果を最大限発揮できるよう積極的な取組を進めてまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今の答弁にもありましたように、やはり、企業誘致を進めるためには用地の確保というのが必要だということが分かりました。用地の確保は難しいといったところもありますけれども、先ほど、市の所有する未利用地の土地等の活用というふうな答弁がありました。例えば、市営住宅を中高層住宅とすることで、一定規模の用地が確保できるのではないかと思います。例えば、そのような視点を持って、飯塚市の総合力をもって取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、商業の振興についてお尋ねいたします。今回、商業の振興については商店街と大型施設が立地する商業エリアを面的に捉え、回遊性の向上を図り、商業の振興につなげるというふうに述べられていらっしゃいますが、ちょっとイメージが湧きません。一体どのようなことなのか、お考えをお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市の商業を取り巻く環境につきましては、市外における小型商業施設の立地や、インターネット通信販売の普及などにより大きく変化いたしております。2015年までのデータになりますが、地域経済の自立度を示す地域経済循環率は年々減少し、市外への流出が増加している状況にあります。また、中心商店街におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、休日1日当たりの歩行者通行量が大きく減少しております。このような状況を踏まえまして、市内の大型商業施設であるイオンや旧卸売市場跡地に開業予定のゆめタウン、またJAふくおか嘉穂が開設いたします複合型ファーマーズマーケット、カホテラスと商店街を一体的なエリアとして面的に捉え、相互が連携協力し、商業地としての魅力を高めることを目的とした周遊商業エリア連携協議会を設置することを進めております。本協議会の設置により、共同イベントの実施や、それぞれの商業施設の特徴を生かした取組など、来街者が回遊、滞留できる仕組みを構築することにより、市内外からの集客増加、地域経済の好循環を図り、商業の振興につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

いわゆる昼間人口ではありませんが、昼間の経済の活性化を目指していると。そのために今回、周遊商業エリア連携協議会を設置されるということなのですね。非常に大切なことだと思いますので、この協議会を設置して、しっかりとした協議を行っていただければと思います。

次に、観光の振興についてお尋ねいたします。観光の振興については宿泊型観光の取組を推進されるとのことですが、どのような宿泊型観光を推進するのでしょうか。また、宿泊型観光を推進することにより、どのような効果があるとお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町が嘉飯圏域定住自立圏事業で進めております圏域内の観光施設、文化的施設をはじめ、食をターゲットとした店舗などを周遊していただくための新たな観光ルートの構築に取り組んでおります。この圏域内で取り組む新たな観光ルートの構築は、現在ブームであるアウトドア施設のザ・リトリートやサンビレッジ茜などの宿泊施設と、スキーや筑前茜染め体験、陶芸体験、りんご狩りやボルダリング体験、調理実習、工作体験などの体験を楽しんでいただける施設や飲食店などを取り込んで、飯塚市、嘉麻市、桂川町を周遊して、宿泊していただくアウトドア施設での宿泊体験、食を大きなテーマ、特徴としたモデルルート構築の取組であり、また福岡県が推進しているサイクルツーリズムと、日本遺産に認定されているシュガーロードとのコラボによる、福岡県、佐賀県、長崎県の3県にまたがる広域の新規観光ルートの構築におきまして、宿泊場所として本市の宿泊施設を指定することで、宿泊型観光の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、宿泊型観光の効果といたしましては、宿泊施設の消費拡大、経済効果はもちろんですが、多くの観光施設や文化的施設を訪れていただくことで、宿泊施設だけでなく、飲食店、商業施設などへの相乗効果による消費拡大並びに交流人口の増加などによる地域の活性化が図れ

るものと考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

いわゆるナイトタイムエコノミーというやつですかね。それでは、宿泊型観光のターゲットはどのような方々を想定していらっしゃるのですか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

圏域内で取り組む新たな観光ルートの構築では、家族一緒の時間や、子どもたちに様々な体験をさせたいと思う家族層を主たるターゲットに考えております。また、サイクルーツリズムとシユガーロードとのコラボによる広域の新規観光ルートの構築につきましては、スポーツを楽しむ人たちや、日本の文化、歴史、風習などに興味がある方などをターゲットとして取り込みたいと考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今まで宿泊型観光の答弁を伺っておりましたが、皆さんが宿泊したいと思う観光資源は何がありますでしょうか。私は温泉とか、レジャー、リゾート施設だというふうに思っています。宿泊型観光を推進する上で、観光地と言われるところと比べると、本市を含め圏域にはメインとなる宿泊型観光資源が、ユーザーの潜在ニーズとして残念ながら弱いのではないかというふうに思います。宿泊型観光施策を推進するのであれば、ターゲット層のニーズや趣味をもう一回考察してもらって、本市や圏域が持っている観光資源を新たな視点でつなげていって、宿泊型観光資源の洗い出しというのが必要ではないかというふうに思っています。ぜひ、ちょっと新たな視点での観光施策の検討というのをお願いしたいと思います。

あともう1点、最近、私はY o u T u b eをよく見るのですけれど、動画を活用した情報発信の強化というのがあらゆる自治体で実施されています。これはY o u T u b eなど視聴者が多いわけですから効果があるのかなと思っていますので、そういった新たな情報発信の強化、Y o u T u b e配信など取組等の検討もお願いしてこの質問を終わらせていただきます。

次に、教育・文化についてお尋ねいたします。学校教育についてお尋ねいたします。小中一貫教育を基盤とされ、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現を目指すとのことですが、本市には施設一体型一貫校と分離型一貫校があります。両一貫校において同様の学びの実現というのは可能なのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市では平成23年度から市内全小中学校で小中一貫教育に取り組んでおり、未来社会を切り開く資質、能力を育成する小中一貫教育の創造を推進しております。施設一体型一貫校4校、隣接型一貫校1校、施設分離型一貫校5校がございますが、各校区の学校長が中心となりまして、その校区の特色を生かし、一貫性と連続性のある9年間の教育活動プランを作成し、小中学校の教員による乗り入れ授業や、異学年集団による協働学習、9年間を見越したキャリア教育の推進など、地域の実態に合った学びの場を推進しております。

また、児童生徒が使います端末に市内統一した学習ドリルを搭載いたしてございまして、市内統一した指導と評価ができるよう学習環境を整えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、地域とともにある学校づくりについてお尋ねいたします。地域とともにある学校づくりを進め、いじめや不登校、問題行動の未然防止に向けた地域、家庭、関係機関との連携、協力を図るとのことですが、虐待に関しても地域と連携、協力を図りたいというのが、先日の福祉文教委員会での答弁でありましたが、となると、様々な面で地域が連携していかなくてはけませんけれども、地域がどこまで関わるのか、もしくは関わったらいいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

最近では社会の変化に伴い、地域に開かれた学校づくりが求められています。しかし、おっしゃるとおり、地域や保護者の皆様はどこまで学校に関わっていいか分からないという声をよくお聞きいたします。そこで、これからの学校と地域の連携、協働の在り方につきまして、まずは学校長はじめ教職員全員が社会に開かれた教育課程の在り方を理解し、地域の実態を踏まえた教育課程の編成に臨み、その実現を図っていくことが重要であると考えております。したがって、学校とPTAをはじめ交流センター等と地域の皆様方がそれぞれの思いや願いを共に話し合い、学校の教育活動への理解を進めていただきたいと思いますと考えております。その中で学校と地域の方々の行う役割分担を明確にし、ご支援をいただく中で、教職員が本来的な業務に専念できますよう、そのような関わり方でご協力をいただければと考えております。

○議長（松延隆俊）

福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

地域との関係で申し上げますと、民生委員・児童委員や自治会長などとの連携が考えられます。今まで連携体制について不十分な点もございましたので、地域の方々にその目的をご理解いただき、それと同時に連携の方法について検討する必要があると考えております。例えば、今年より課題を抱えた家庭の子どもの見守りについて、地域の主任児童委員の方々をお願いすることになりました。子どもたちを幾重にも網の目を重ねるように見守っていくことこそが、子どもたちを確実に守っていくことにつながっていくものであると認識しておりますが、まずはその基盤となる見守り、それを地域の力にお願いできればと考えております。そのためには個人情報等に十分な配慮を行いながら、課題を抱えた事案の個別ケース会議への参加や、個別の見守り対応等をお願いすることも考えられます。それぞれのケースにはそれぞれの支援方法がございます。また、地域もそのケースごとに関わり方が異なってくるものと考えます。どのような関わり方が子どもたちの最善の利益につながっていくのか、今後も様々な検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、教育委員会からの考え方、それから福祉部からの考え方、地域に関する考え方を答弁いただきましたが、よく分かったことは地域は非常に重要な位置であるのだけれども、その関わり方というのがすごく難しいのだなということが分かりました。この地域の関わり方についてはもう少し具体的な連携、それから協力方針というのをつくっていただいて、もっと分かりやすくしていただければと思います。よろしくお尋ねいたします。

次に、確かな学力を育む教育についてお尋ねいたします。この教育の推進については、プログラミング教室や英語教育に関して、これは子どもたちがこれからも興味を持って、成果が出るよ

うお願いしたいと思っています。端末を使ったオンライン授業については、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、新しい生活様式として、教育における新しい社会づくりだと考えます。もっと迅速に飯塚市の教育スタイルを確立していただきたいと考えますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

児童生徒用端末の運用が始まりまして、当初、課題となっておりました通信状況も安定し、学校では日常の授業でのICT活用が進んでおります。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しましては、児童生徒用端末を活用したオンライン学習も実施いたしております。実施する内容が学校により異なりますが、ビデオ会議アプリ、グーグルミートを使って、1日のうち2、3時間程度、例えば、1時間目と3時間目など時間割を作成したり、1時間目と2時間目に固定したりして授業を配信している学校もございます。また、子どもたちの集中力や健康面を考慮すると、長時間の授業配信ができないため、オンラインで家庭学習のフォローを行ったり、朝の健康観察等を行っている学校もございます。今後とも児童生徒用端末の様々な活用方法の効果検証を行うとともに、効果的な活用の推進に取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

端末の活用が今の答弁で進んでいるということが分かりました。コロナの影響により休む、例えば、子どもが休む場合というのは長期になることもあると思います。また、今おっしゃられた別の理由で学校に行けない子どもたちもいらっしゃる。そのような子どもたちは勉強の遅れ、学習面の心配があると思いますので、これまで以上にその端末の活用というのを考えてもらわないといけないと思っています。今、ちょっと心配だったのが、学校によって対応が違うのではなくて、飯塚市の全ての市立小中学校で同様のことを実施していただきたいと思いますが、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ず登校できない児童生徒だけではなく、学校に行きたくても行けない児童生徒や、外出もままならない児童生徒に対しましても、これまでの支援だけではなく、ICTを活用した支援が必要であると考えております。そこで、令和4年度から学校教育課内でICTを活用した不登校支援チームを作ろうとしておりまして、学校及び関係機関等とも連携した取組を計画いたしております。これまでの支援策に加え、ICTを活用することで、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな対応が可能になると考えております。また、ICTの活用により教室外での授業参加など、全ての児童生徒に対し学習機会の確保が可能になります。この取組によりまして、課題や支援方法を整理いたしまして、全ての市立小中学校が実施できるICTの活用による学習支援が、おっしゃるような市独自のスタイルのようなものに近づいていけばというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

先日もちっと委員会のほうで、こういうことはできないかというものがあっていいた中で、コロナ禍において、例えば、中学3年生は受験があると、感染のおそれがあるから、オンライン授

業で対応ができないのかというような質問と答弁がありました。これは実は学校によって教育委員会から積極的にオンライン事業に取り組んでくださいというふうに言われていますと。しかし、いまだオンライン授業に対応ができていないため、オンライン授業を今すぐ行うことが難しいとPTAに回答されているところもあるわけなのです。これはやはり本市のICT教育における、先ほどありましたけれどデジタルディバイドではないかと思っています。早急にやはり現状を調査していただき、もう今、学校に任せるということでしたけれど、これはやはり新しい事業で、得意、不得意というのもあると思うんですよね。なので、やはりそこはちょっと教育委員会のほうでももう少し考えていただいて、各小中学校が平等に行えるような体制づくりというのを、教育長、お願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、菰田・堀池地区活性化についてお尋ねします。飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、にぎわいのある拠点形成するため、効果的かつ機能的な整備を推進されるとのことですが、基本計画の概要は先ほど同僚議員のほうから質問があつて、答弁もありましたので、それについては分かりましたので、本市における飯塚駅周辺地区の位置づけについて教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市における飯塚駅周辺地区の位置づけにつきましては、上位関連計画の飯塚市マスタープラン改訂版において、都市目標像を拠点連携型都市とし、まちづくりの方針の一つに広域拠点と暮らしの拠点の維持、充実を掲げ、飯塚駅周辺地区は中心拠点と位置づけております。その中心拠点につきましては、筑豊都市圏の中心的役割を担うエリアとして、既存の機能集約の維持、充実を図るとともに、大規模集客施設の立地を誘導し、市域全体発展の牽引をすることとしております。また、中心拠点は拠点間の移動や、広域連携を視野に入れたまちづくりを進めるため、交通ネットワークの要衝としての機能強化を図り、交通結節点や公共施設、公園などの人が多く集まる施設及びその周辺におけるバリアフリー化などを進め、中心拠点にふさわしいまちづくりを推進することとしております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

飯塚駅の周辺地区は中心拠点としてにぎわいのあるまちづくりを図るため、道路、公園、飯塚駅の整備というのは間違いなく必要だと思っております。この中心拠点というのは、商業拠点だけではなくて、居住の誘導というのが必要になってくるのではないかと思っておりますが、この居住の誘導という観点からは、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚駅周辺地区は飯塚市立地適正化計画において都市機能誘導区域であり、居住誘導区域としても位置づけをされております。都市の活力の維持、増進を図るためには、新たな居住者を呼び込むことは重要だと考えております。特に、飯塚駅周辺地区は都市機能及び定住促進に関わる民間投資が同時に起こり得る地区であるため、都市機能の維持、誘導と合わせて、定住の促進を図れるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今回、この地域にはゆめタウンという大きな拠点ができるわけです。その周辺に住宅地が形成されていくといったことが、これまで大型商業施設が拠点になった場合、様々な地域で実証され

ています。この飯塚駅周辺地区の住宅地整備に関して、今、あそこはイオンですかね、直方市にあるあの施設はもともと周りというのは山でしたよね。造成していく、そして住宅地ができる。ここの菰田地域というのは、もともともう住宅地があるわけなのです。そこをどうやって再開発と一緒にやっていくかということが必要になってくると思うのですが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

菰田・堀池地区活性化事業を進めることによって、地域の潤いの場の形成及び民間投資への活性化を促し、民間活力による都市機能の誘導、また、都市機能の誘導と一体となった戸建て住宅やマンション等の整備により、居住の誘導につながるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

民間活力による都市機能の誘導というのは私も同感なのですが、そのためにも本市がこの地区におけるこの計画の中で空き家が多いとかいろいろありますよね。そういったところの課題というのを洗い出して、居住者や景観等を含め、中心拠点としての具体的な住宅地のコンセプトをつくるべきではないかと思うのですけれども、そして、そのコンセプトの下、この事業が進めば、中心拠点にふさわしいまちづくりが推進され、民間投資による戸建住宅やマンションの整備によって、移住・定住が促進されるのではないかと考えております。この菰田・堀池地区活性化事業につきましても、周辺地域に暮らす方々にとって生活利便性の向上が図られると思います。また、地域のにぎわいを生み出すのではないかと考えていますので、ぜひとも積極的に推進していただければと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、都市計画道路の整備についてお尋ねいたします。今回、新飯塚・潤野線の工事が行われ、今、町なかの建物というのがどんどん解体されている状況なのですが、町なか二分化されないか、新店舗がなかなか見つからない、今後の人流がどうなるか分からないので、どこに店を構えたらいいのか分からないといった意見や心配を事業者の方から聞きます。新飯塚・潤野線の完成後の町なかのイメージをどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

都市計画道路新飯塚・潤野線につきましては、福岡県事業として飯塚市が用地事務委託を受け、令和7年度の完成に向けて、地権者、借家人の皆様のご理解、ご協力を得ながら、用地購入等を進めているところでございます。本路線の未整備区間約193メートルを整備することにより、東西方向の交通ネットワークが強化されるとともに、アクセス向上による中心市街地へのまちづくり支援、周辺狭隘道路における交通事故の減少、密集住宅地における避難路や延焼防止帯の確保による安心安全の確保が期待されます。また、橋梁の両側には側道が新設されますので、交通アクセス及び利便性の向上にもつながり、人流につきましても、現在の市道上部に橋梁が新設されますが、橋梁の下は今までどおり通行可能となりますので、南北方向の人流には影響がないと考えております。また、本路線の完成後は、橋梁桁下空間の利活用や、橋梁の両側に新設される側道沿いでの新たな施設や店舗の立地等により、活性化に努めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ということは、今回この道路ができた。橋桁の有効活用ができますよ。それから、分けられて

残地として残った土地なんかも有効活用ができるような都市計画を考えていらっしゃるということでもよろしいですかね。なので、今の状況とほぼ変わらないような人流の流れでできていくというお考えということですね。地権者のほうには説明がされたということは聞いているのですが、事業者の方にも、もう一度完成後の説明というか、もしイメージ像みたいな、何か3D画像とかあれば、そういうのを見せていただいたりとかしていただければと思っておりますので、ちょっとその辺り考えていただいて、事業者の支援のほうもお願いしたいと思います。

次に、自然環境についてお尋ねいたします。第3次飯塚市環境基本計画についてなのですが、第3次飯塚市環境基本計画では低炭素社会の構築に関し、個人の家庭や事業所へ再生可能エネルギーの導入の促進をされるとのことですが、白旗山をはじめ、本市には様々な場所に大型メガソーラーが建設されました。そこで、住環境と再生可能エネルギーの設備設置場所との位置関係といったものが問題となつていますが、このような問題は様々な自治体でも同じように問題になっています。本市において、今後、メガソーラーの設備設置に関してどのような対応をお考えなのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

2011年3月、甚大な被害を及ぼした東日本大震災が発生し、その後、FIT法、固定価格買取制度が制定されました。全国的に大規模な太陽光発電設備等の再生可能エネルギー事業が急速に普及した背景がございます。一方で、太陽光発電設備等に関する具体的な法律の整備がなされないまま進められたことから、事業者と地域住民との間で生活環境における様々なトラブルが全国各地で起きている状況もあります。このことから、本市は他自治体と連携し、県市長会を通じて、適正な立地が行われること等に関して、具体的な法整備を行うよう国へ要望しているところでございます。このような中、2017年4月に改正FIT法が施行され、現時点においては関係法令の規定を遵守するなど、遵守事項が地域住民と適切なコミュニケーションを図るなど、努力義務の内容が明確となり、遵守事項に違反した場合は認定取消しになることがあると規定がされるなど改正がなされております。メガソーラーの設備設置に関する今後の対応につきましては、今までと同様に関係法令に基づき対応を図っていくとともに、具体的な法整備について、引き続き、他自治体と連携し国へ要望していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、最近、本市では外来生物が屋根裏にいるけれど、駆除に関して補助はできないだろうかという問合せが多くあつております。外来生物の駆除に関しては、業者に依頼した場合、かなり多額の費用がかかるというふうに聞いております。外来生物の拡大防止のための3原則ということ徹底するためにも、行政の支援も必要ではないかと考えておりますが、補助金の支援等を含め、外来生物の駆除に関してどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問者が言われますとおり、外来生物の拡大防止のための3原則、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」を徹底するには、どの生物が外来生物に指定されているのか、また、外来生物を発見した際の外来生物法に定める適切な対応について、まずはホームページやチラシの配布等を活用し、広く周知を行うなど、行政支援が必要であると考えております。

次に、補助金交付等の予算を伴う支援につきましては、現在、本市におきましては特定外来生物に指定されておりますツマアカスズメバチを含む、アナフィラキシーショック等によって人的

被害の影響が大きいスズメバチの駆除費に対して、1件当たり上限5千円の補助金交付を行っております。今後につきましても、これらの外来生物の特性や市民に及ぼす被害状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ぜひお願いいたします。アライグマか何かはかなりよく入っているというようなことを聞いておりますので、これが人間にどういう影響を及ぼすかとかいったことというのは、よくちょっと調査していただいて、お願いしたいと思えます。

今日は様々な分野からいろいろと質問させていただきました。ありがとうございました。来年度はコロナ対策と、あとは市長のおっしゃるそれぞれの事業、これを行わなくてはならないとのことで本当に大変なことと思えますけれども、しっかりと事業が進むように、どうか皆様よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

本日は議事の都合により、代表質問をこれにて打ち切り、明3月2日に代表質問をいたしたいと思えますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時28分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	松延隆俊	16番	吉松信之
2番	坂平末雄	17番	福永隆一
3番	光根正宣	18番	吉田健一
4番	奥山亮一	19番	田中博文
5番	金子加代	20番	鯉川信二
6番	兼本芳雄	21番	城丸秀高
7番	土居幸則	22番	守光博正
8番	川上直喜	23番	瀬戸光
9番	永末雄大	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利
15番	田中裕二		

(欠席議員 1名)

10番	深町善文
-----	------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

副市長 藤江美奈

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一

